

## 令和4年度 事務事業評価（内部評価）シート （令和3年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	教育指導等事業				部	学校教育部	課長	野口 明彦	
					課	教育総務課	担当	大澤 正和	
					係	庶務係	電話	内線2214	
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目 O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）								
	大項目 O1 ともに育む（学校教育の充実）								
	中項目 O2 学校教育				法令による事業実施義務				
	個別計画（年度） 昭島市教育振興基本計画				□ 義務□ 市上乗せあり				
	予算科目コード	款	10	項	01	目	02	細目 003 細々目 01	
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	市立小・中学校の児童・生徒・教職員				ICT機器の活用を定着させるため、授業に係るICT機器の活用方法について支援を行う。加えて、教員の雑務や単純作業にかかる負担を軽減し、教員のより本質的な業務に携わる時間を充実させる。				
	実施内容				実績・成果				
	①GIGAスクール構想事業で設置したタブレット端末の活用を定着させるためのICT支援員を配置 ・タブレット端末に関する操作支援、活用支援、授業支援 ・タブレット端末に関する障害対応、故障対応 ②校務関連機器（パソコンおよびその周辺機器）の運用・維持・管理を実施するICT支援員を配置 ・校務関連機器に関する依頼対応、活用支援 ・校務関連機器に関する障害対応、故障対応				①令和3年度にタブレット端末に関する学校からの問い合わせが742件あり、そのすべてに対応し、児童・生徒・教職員にタブレット端末を定着させるための導入支援ができた。 ②令和3年度に校務関連機器に関する作業依頼・要望等が90件あり、のべ441台の機器について対応し、教職員が校務関連機器を有効に活用するための運用支援ができた。				
	コスト		(単位)	2決算	3当初予算	3決算	4当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費		千円	3,819	50,640	30,596	17,543	都支出金 ・東京都公立学校情報機器整備支援事業補助金（令和3年度） ・デジタル利活用支援員配置支援事業補助金（令和4年度） その他特定財源 ・雇用保険料	
	財源内訳	国庫支出金	千円						
		都支出金	千円		30,108	15,943	10,026		
	地方債	千円							
		その他特定財源	千円	10	10	10	10		
	一般財源		千円	3,809	20,522	14,643	7,507		
事務事業評価	一般職員人件費		千円	1,672	1,644	2,466	2,454		
	人工数	人	0.20	0.20	0.30	0.30	0.30		
		人							
	再任用職員人件費		千円						
	人工数	人							
		人							
	再任用代替嘱託職員人件費		千円						
	人工数	人							
		人							
	総事業費		千円	5,491	52,284	33,062	19,997		
課題と今後の方向性	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3	
	判断理由	令和2年度に児童・生徒一人一台のタブレット端末が配布され、令和3年度はオンライン授業での活用等、急速に活用の幅が広まった。加えて、令和4年度9月に校務機器の入れ替えを予定しており、これらの端末・周辺機器の運用・管理・支援を教育総務課の担当職員だけでは対応しきれないため必要である。			判断理由	職員ではなく専門知識のあるICT支援員によって教職員のサポートをすることにより、高度でスピーディなサポートが可能となる。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3	
	判断理由	この事業による支援員の配置により、タブレット端末の急速な需要の高まりに対する支援や、学校からの要望や機器の故障に対し迅速に対応できており、活用の定着に非常に貢献できた。加えて、校務機器等の維持・管理・運用も問題なく行われた。			判断理由	令和3年度よりタブレット端末のICT支援員を配置したが、長期休業期間の閑散期と、年度末・年度初めの繁忙期とで配置日数を変化させたことで、効率的に必要なときに必要な支援を提供できた。			
	新しい生活様式の影響		a	実践している	テレワークやローテーション勤務	e	該当事務なし	AI・RPA導入の可能性 e 該当事務なし	
	現状及び中長期的な課題				今後の方向性		E	現状を維持	
	生徒・児童一人一台タブレット端末が配布され、学校への活用が根付いたことに伴い、校内の授業はもちろん、オンライン授業等活用方法が多方面に広がっている。令和4年度は都補助金を活用し、引き続きタブレット端末の運用支援・障害対応を行うICT支援員を派遣契約により導入し、各校を巡回する体制を構築している。加えて、令和4年度に教職員の校務機器の入れ替え、端末の仕様や運用方法を見直す予定であることから、教職員に新しい運用を定着させるまでに手厚いフォローが必要。				(前年 A ) →	令和5年度予算編成における具体的な取組		引き続きICT機器に関する学校への支援を継続するため、本年度と同様に、専門知識を持ったICT支援員の配置を継続実施する。	

## 令和4年度 事務事業評価（内部評価）シート （令和3年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署			
	学校管理運営事業（小学校）				部	学校教育部	課長	野口 明彦
					課	教育総務課	担当	木崎 遥
					係	庶務係	電話	内線2213
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠<法令、要綱等>	
	政策項目 O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）						学校教育法	
	大項目 O1 ともに育む（学校教育の充実）						学校教育法施行規則	
	中項目 O2 学校教育						法令による事業実施義務	
	個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務	<input type="checkbox"/> 市上乗せあり
	予算科目コード	款 10 項 02 目 01 細目 002 細々目 01						
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>			
	市立小学校（13校）				児童が心身の発達に応じて、体系的な普通教育を受け、教育目標が達成されるよう、学校施設及び環境を整えること。			
	実施内容				実績・成果			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校運営のための施設管理</li> <li>・学校運営のための消耗品、備品等の設備の充実</li> <li>・学校運営を支障のないものとするための委託、会計年度任用職員の雇用</li> <li>・学校運営に必要な連合会、研究会への負担金支出</li> <li>・校庭芝生化の維持管理</li> </ul>				<p>児童が安全で快適に学校生活を送り、効果的な学習活動ができるように施設や設備の維持・整備に努めた。令和3年度は特に次のような事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症対策として校舎便所清掃回数の増（新型コロナウイルス前429回（R1年度）→611回（R2、3年度））</li> </ul>			
	コスト		(単位)	2決算	3当初予算	3決算	4当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費		千円	405,558	433,916	420,387	443,561	国庫支出金
	財源内訳	国庫支出金	千円	15,924	10,995	10,996	13,278	・防音事業関連維持事業補助金
		都支出金	千円	625	199	200	199	都支出金
		地方債	千円					・公立学校運動場芝生化維持管理経費補助金
	その他特定財源		千円	7,139	6,948	7,443	6,941	その他特定財源
	一般財源		千円	381,870	415,774	401,748	423,143	・行政財産使用料
事務事業評価	一般職員人件費		千円	19,228	18,906	18,906	18,814	・校庭夜間照明設備使用料
	人工数	人		2.30	2.30	2.30	2.30	・庁舎等光熱水費
		再任用職員人件費	千円	1,389	1,386	0	2,300	・太陽光発電余剰電力売扱収入
	人工数	人		0.30	0.30	0.00	0.50	・雇用保険料
		再任用代替嘱託職員人件費	千円			1,750	0	・保育料
	総事業費	人				0.50	0.00	・巡回指導料
		千円		426,175	454,208	441,043	464,675	・巡回指導料
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3
	<p>判断理由</p> <p>学校教育法第5条の規定により、学校の設置者は、法令に特別の定のある場合を除いては、その学校の経費を負担する必要がある。児童が安全で快適に学校生活を送り、効果的な学習活動ができるように施設や設備を維持し、整備する必要がある。</p>				<p>判断理由</p> <p>児童がより良い環境で普通教育を受けるため、各種の事業を実施している。業務委託等、全校統一で実施する事業等は教育総務課で所管し、消耗品、備品の購入等は、各学校予算を配当して執行する現在の方法が最も適切であると判断した。</p>			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3
	<p>判断理由</p> <p>児童が普通教育を受けるための学校施設及び環境を整え、教育の目標が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系的な教育を受けさせる目的はおおむね達成した。</p>				<p>判断理由</p> <p>児童が安全で快適に学校生活を送り、効果的な学習活動ができるように施設や設備の維持・整備に努めた。例年実施する事業のほかに、昨年度と同様新型コロナウイルス感染症対策を継続し、また、学校の防犯対策、空調工事に伴う暑さ対策を講じた。</p>			
課題と今後の方向性	新しい生活様式の影響	C	実践に向け検討中	テレワークやローテーション勤務	d	該当事務あり	AI・RPA導入の可能性	e
	現状及び中長期的な課題				今後の方向性		コスト改善に向けて実施方法を見直し	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校管理にかかる経常経費が多大である。</li> <li>・校舎、設備ともに老朽化しているため、既存設備の修繕や備品等の入れ替えなど対応が必要である。</li> <li>・学校の囲障等によっては、不審者の学校敷地内への侵入を防ぐのが難しい。</li> <li>・老朽化や巨大化により危険な樹木が多数あり、台風による倒木が増加したため令和元年度より計画的に樹木を伐採する等、対策を行っている。</li> </ul>				(前年 B ) →	B	令和5年度予算編成における具体的な取組	

## 令和4年度 事務事業評価（内部評価）シート （令和3年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署						
	学校管理運営事業（中学校）				部	学校教育部	課長	野口 明彦			
					課	教育総務課	担当	木崎 遥			
					係	庶務係	電話	内線2213			
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目 O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				学校教育法						
	大項目 O1 ともに育む（学校教育の充実）				学校教育法施行規則						
	中項目 O2 学校教育				法令による事業実施義務						
	個別計画（年度）				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
	予算科目コード	款 10 項 03 目 01 細目 002 細々目 01			<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	市立中学校（6校）				生徒が心身の発達に応じて、体系的な普通教育を受け、教育目標が達成されるよう、学校施設及び環境を整えること。						
	実施内容				実績・成果						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校運営のための施設管理</li> <li>・学校運営のための消耗品、備品等の設備の充実</li> <li>・学校運営を支障のないものとするための委託、会計年度任用職員の雇用</li> <li>・学校運営に必要な連合会、研究会への負担金支出</li> <li>・校庭芝生化の維持管理</li> </ul>				生徒が安全で快適に学校生活を送り、効果的な学習活動ができるよう施設や設備の維持・整備に努めた。令和3年度は特に次のような事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症対策として学校便所清掃回数の増（新型コロナウイルス前198回（R1年度）→282回（R2、3年度））</li> </ul>						
	コスト		(単位)	2決算	3当初予算	3決算	4当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	205,969	214,621	206,530	241,767	国庫支出金			
	財源内訳	国庫支出金	千円	9,502	7,715	7,637	9,323	・防音事業関連維持事業補助金			
		都支出金	千円	256	65	66	54	都支出金			
		地方債	千円					・公立学校運動場芝生化維持管理経費補助金			
	その他特定財源		千円	3,417	3,550	3,369	3,573	その他特定財源			
	一般財源		千円	192,794	203,291	195,458	228,817	・行政財産使用料			
事務事業評価	一般職員人件費		千円	19,228	18,906	9,864	9,816	・校庭夜間照明設備使用料			
	人工数	人		2.30	2.30	1.20	1.20	・庁舎等光熱水費			
		再任用職員人件費	千円	926	924	0	920	・太陽光発電余剰電力売扱収入			
	人工数	人		0.20	0.20	0.00	0.20	・雇用保険料			
		再任用代替嘱託職員人件費	千円			700	0	・組合推進基金			
	総事業費	人				0.20	0.00				
		千円		226,123	234,451	217,094	252,503				
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3			
	<table border="1"> <tr> <td>判断理由</td> <td>学校教育法第5条の規定により、学校の設置者は、法令に特別の定のある場合を除いては、その学校の経費を負担する必要がある。生徒が安全で快適に学校生活を送り、効果的な学習活動ができるよう施設や設備を維持し、整備する必要がある。</td> <td>判断理由</td> <td>生徒がより良い環境で普通教育を受けるため、各種の事業を実施している。業務委託等、全校統一で実施する事業等は教育総務課で所管し、消耗品、備品の購入等は、各学校予算を配当して執行する現在の方法が最も適切であると判断した。</td> </tr> </table>								判断理由	学校教育法第5条の規定により、学校の設置者は、法令に特別の定のある場合を除いては、その学校の経費を負担する必要がある。生徒が安全で快適に学校生活を送り、効果的な学習活動ができるよう施設や設備を維持し、整備する必要がある。	判断理由
判断理由	学校教育法第5条の規定により、学校の設置者は、法令に特別の定のある場合を除いては、その学校の経費を負担する必要がある。生徒が安全で快適に学校生活を送り、効果的な学習活動ができるよう施設や設備を維持し、整備する必要がある。	判断理由	生徒がより良い環境で普通教育を受けるため、各種の事業を実施している。業務委託等、全校統一で実施する事業等は教育総務課で所管し、消耗品、備品の購入等は、各学校予算を配当して執行する現在の方法が最も適切であると判断した。								
③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3				
<table border="1"> <tr> <td>判断理由</td> <td>生徒が普通教育を受けるための学校施設及び環境を整え、教育の目標が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系的な教育を受けさせる目的はおおむね達成した。</td> <td>判断理由</td> <td>生徒が安全で快適に学校生活を送り、効果的な学習活動ができるよう施設や設備の維持・整備に努めた。例年実施する事業のほかに、昨年度と同様新型コロナウイルス感染症対策を継続し、また、学校の防犯対策を講じた。</td> </tr> </table>								判断理由	生徒が普通教育を受けるための学校施設及び環境を整え、教育の目標が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系的な教育を受けさせる目的はおおむね達成した。	判断理由	生徒が安全で快適に学校生活を送り、効果的な学習活動ができるよう施設や設備の維持・整備に努めた。例年実施する事業のほかに、昨年度と同様新型コロナウイルス感染症対策を継続し、また、学校の防犯対策を講じた。
判断理由	生徒が普通教育を受けるための学校施設及び環境を整え、教育の目標が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系的な教育を受けさせる目的はおおむね達成した。	判断理由	生徒が安全で快適に学校生活を送り、効果的な学習活動ができるよう施設や設備の維持・整備に努めた。例年実施する事業のほかに、昨年度と同様新型コロナウイルス感染症対策を継続し、また、学校の防犯対策を講じた。								
課題と今後の方向性	新しい生活様式の影響	C	実践に向け検討中	テレワークやローテーション勤務	d	該当事務あり	AI・RPA導入の可能性	e 該当事務なし			
	現状及び中長期的な課題				今後の方向性		B				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校管理にかかる経常経費が多大である。</li> <li>・校舎、設備ともに老朽化しているため、既存設備の修繕や備品等の入れ替えなど対応が必要である。</li> <li>・学校の囲障等によっては、不審者の学校敷地内への侵入を防ぐのが難しい。</li> <li>・老朽化や巨大化により危険な樹木が多数あり、台風による倒木が増加したため令和元年度より計画的に樹木を伐採する等、対策を行っている。</li> </ul>				(前年 B ) →	ココスト改善に向けて実施方法を見直し					
				B		令和5年度予算編成における具体的な取組					
				予算がひっ迫している現状を鑑み、児童・生徒の安全確保に影響のない範囲で外部業者に委託している事業の精査を行う。							

## 令和4年度 事務事業評価（内部評価）シート （令和3年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署						
	施設営繕事業（小学校）				部	学校教育部	課長	野口 明彦			
					課	教育総務課	担当	臼井 翔太			
					係	施設係	電話	内線2225			
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目 O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				学校教育法						
	大項目 O1 ともに育む（学校教育の充実）				学校教育法施行規則						
	中項目 O2 学校教育				法令による事業実施義務						
	個別計画（年度）				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
	予算科目コード 款 10 項 02 目 01 細目 003 細々目 01										
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	市立小学校（13校）の施設（校舎、体育館、プール及び校庭等）				①児童が安全で安心して過ごせる教育環境にする。 ②設備の故障時に速やかに復旧する。 ③校舎・体育館等の施設の健全な維持管理を行う。						
	実施内容				実績・成果						
	①門扉、床、壁、漏水、配管等の修繕 ②フェンスの設置等修繕 ③消防設備、ガス漏れ警報器等修繕 ④空調機器、昇降機等の機械設備修繕 ⑤プール濾過装置・配管等修繕 ⑥放送設備、照明設備、電気設備等修繕 ⑦体育館、校庭等の運動施設修繕 ⑧原材料、消耗品等を購入して故障個所等の補修				①施設の健全な維持管理と安全の確保ができた。 ②③災害に備えた安心な環境を維持できた。 ④⑤設備が正常に使用でき、教育環境を維持できた。 ⑥⑦児童の学校活動が支障なく実施できた。 ⑧細かい故障の補修に対応できた。 学校の施設・設備を、快適かつ安全・安心に過ごせる教育環境へ整えられた。						
	コスト				(単位)	2決算	3当初予算	3決算	4当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費				千円	47,593	43,374	41,874	42,854	国庫支出金	
	財源内訳	国庫支出金	千円	6,300	0	0	0	0	・特定防衛施設周辺整備調整交付金(R2)		
		都支出金	千円	0	0	0	0	0	その他特定財源		
		地方債	千円	0	0	0	0	0	・学校施設使用料		
その他特定財源		千円	7	32	3	32					
一般財源				千円	41,286	43,342	41,871	42,822			
一般職員人件費				千円	19,228	18,906	18,906	18,814			
人工数				人	2.30	2.30	2.30	2.30			
再任用職員人件費				千円	0	1,386	2,310	0			
人工数				人	0.00	0.30	0.50	0.00			
再任用代替嘱託職員人件費				千円	996	1,050	0	0			
人工数				人	0.30	0.30	0.00	0.00			
総事業費				千円	67,817	64,716	63,090	61,668			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断 理由 を購入して、職員が緊急補修を行うことも必要不可欠である。いずれも児童の安全に直接関わり、優先される事業である。				判断 理由 建物や付随する設備機器の老朽化が進んでいるため、125件の修繕を実施した。また、原材料等	他の方法も検討しながら実施しているが、計画的な修繕以外に緊急性を要する修繕も多いため、現在の方法が妥当である。原材料や消耗品は大量に購入すれば安価になるが、在庫を抱えることとなり、製品の状態も劣化する上に保管場所も確保できない。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4	④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断 理由 小学校施設は老朽化が進み、大規模改修等による施設の維持管理に努めているが、建物設備の故障等、多くの修繕が発生している。学校運営に支障がないよう、緊急性に順応した修繕を実施しており、学校からの評価を得ている。				判断 理由 主に改修工事で必要となる経費のため各年度により増減があるが、令和3年度は改修工事の実施がなかったため、総事業費は前年度比約10%の減となった。児童の安全確保を最優先とし、老朽化した施設の部分的な修繕や環境整備を目的とした修繕の実施については学校から評価を得ている。						
	課題と今後の方向性		新しい生活様式の影響	C	実践に向け検討中	テレワークやローテーション勤務	e	該当事務なし	AI・RPA導入の可能性	e	該当事務なし
	現状及び中長期的な課題					今後の方向性			B	コスト改善に向けて実施方法を見直し	
	○施設の維持と活用 学校施設を維持するため、計画的な改修工事や保守点検、安全点検、検査を行い、安全で快適な教育環境が図られた。 学校施設の老朽化が進み、原油価格の高騰等による物価の上昇が続く中、いかに営繕事業費の増加傾向を抑制することができるかが課題である。また、GIGAスクール構想や脱炭素化への取組により、学校施設に求められる設備にも変化が生じており、時代の変化に応じた機能の向上を図っていく必要がある。					(前年度 B) →				令和5年度予算編成における具体的な取組 各学校における老朽化の状況把握や、同種の修繕を一括発注ができるかなど、実施前に修繕方法の十分な検討をすることにより、施設の老朽化が進む中においても、より効果的・効率的な事業の実施に努める。	

## 令和4年度 事務事業評価（内部評価）シート （令和3年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署									
	施設営繕事業（中学校）				部	学校教育部	課長	野口 明彦						
					課	教育総務課	担当	臼井 翔太						
					係	施設係	電話	内線2225						
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目 O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				学校教育法									
	大項目 O1 ともに育む（学校教育の充実）				学校教育法施行規則									
	中項目 O2 学校教育				法令による事業実施義務									
	個別計画（年度）				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり									
	予算科目コード 款 10 項 03 目 01 細目 003 細々目 01													
事務事業概要	目的													
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>									
	市立中学校（6校）の施設（校舎、体育館、プール及び校庭等）				①生徒が安全で安心して過ごせる教育環境にする。 ②設備の故障時に速やかに復旧する。 ③校舎・体育館等の施設の健全な維持管理を行う。									
	実施内容				実績・成果									
	①門扉、床、壁、漏水、配管等の修繕 ②フェンスの設置等修繕 ③消防設備、ガス漏れ警報器等修繕 ④空調機器等の機械設備修繕 ⑤プール濾過装置・配管等修繕 ⑥放送設備、電気設備等修繕 ⑦体育館、校庭等の運動施設修繕 ⑧原材料、消耗品等を購入して故障個所等の補修				①施設の健全な維持管理と安全の確保ができた。 ②③災害に備えた安心な環境を維持できた。 ④⑤設備が正常に使用でき、教育環境を維持できた。 ⑥⑦生徒の学校活動が支障なく実施できた。 ⑧細かい故障の補修に対応できた。 学校の施設・設備を、快適かつ安全・安心に過ごせる教育環境へ整えられた。									
	コスト				(単位)	2決算	3当初予算	3決算	4当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費				千円	25,831	26,703	25,470	24,341	都支出金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	・特別支援教室設置条件整備費補助金（R2）					
		都支出金	千円	2,174	0	0	0	0	その他特定財源					
		地方債	千円	0	0	0	0	0	・学校施設使用料					
その他特定財源		千円	0	4	0	4	4							
一般財源				千円	23,657	26,699	25,470	24,337						
一般職員人件費				千円	9,196	9,042	9,042	8,998						
人工数				人	1.10	1.10	1.10	1.10						
再任用職員人件費				千円	0	924	1,386	0						
人工数				人	0.00	0.20	0.30	0.00						
再任用代替嘱託職員人件費				千円	664	700	0	0						
人工数				人	0.20	0.20	0.00	0.00						
総事業費				千円	35,691	37,369	35,898	33,339						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3				
	判断 理由				建物や付随する設備機器の老朽化が進んでいくため、62件の修繕を実施した。また、原材料等を購入して、職員が緊急補修を行うことも必要不可欠である。いずれも生徒の安全に直接関わり、優先される事業である。					他の方法も検討しながら実施しているが、計画的な修繕以外に緊急性を要する修繕も多いため、現在の方法が妥当である。原材料や消耗品は大量に購入すれば安価になるが、在庫を抱えることとなり、製品の状態も劣化する上に保管場所も確保できない。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4	④効率性（効率的に実施できたか）				3				
	判断 理由				中学校施設は老朽化が進み、大規模改修等による施設の維持管理に努めているが、建物設備の故障等、多くの修繕が発生している。学校運営に支障がないよう、緊急性に順応した修繕を実施しており、学校からの評価を得ている。					主に改修工事で必要となる経費のため各年度により増減があるが、令和3年度は改修工事の実施がなかったため、総事業費は約3%の減となった。生徒の安全確保を最優先とし、老朽化した施設の部分的な修繕や環境整備を目的とした修繕の実施については学校から評価を得ている。				
課題と今後の方向性	新しい生活様式の影響		C	実践に向け検討中	テレワークやローテーション勤務		e	該当事務なし	AI・RPA導入の可能性		e	該当事務なし		
	現状及び中長期的な課題				今後の方向性				B		コスト改善に向けて実施方法を見直し			
	○施設の維持と活用 学校施設を維持するため、計画的な改修工事や保守点検、安全点検、検査を行い、安全で快適な教育環境が図られた。 学校施設の老朽化が進み、原油価格の高騰等による物価の上昇が続く中、いかに営繕事業費の増加傾向を抑制することができるかが課題である。また、GIGAスクール構想や脱炭素化への取組により、学校施設に求められる設備にも変化が生じており、時代の変化に応じた機能の向上を図っていく必要がある。				(前年度 B) →				B		コスト改善に向けて実施方法を見直し			
									B		令和5年度予算編成における具体的な取組 各学校における老朽化の状況把握や、同種の修繕を一括発注ができないかなど、実施前に修繕方法の十分な検討をすることにより、施設の老朽化が進む中においても、より効果的・効率的な事業の実施に努める。			

## 令和4年度 事務事業評価（内部評価）シート （令和3年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署			
	学校図書購入事務（小学校）				部	学校教育部	課長	野口 明彦
					課	教育総務課	担当	藤澤 駿
					係	庶務係	電話	内線2215
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目 O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				学校図書館法			
	大項目 O1 ともに育む（学校教育の充実）							
	中項目 O2 学校教育				法令による事業実施義務			
	個別計画（年度） 昭島市教育振興基本計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり			
	予算科目コード	款 10 項 02 目 02 細目 001 細々目 02			<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり			
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>			
	市立小学校（13校）の児童				学校図書館の図書を充実させ、児童の知的活動を増進するために、必要な環境を整える。			
	実施内容				実績・成果			
	教育委員会が各学校に予算（児童数を考慮）を配当し、各学校は配当された予算により教職員で協議し、必要な図書を購入する。				令和3年度ではコロナ禍による歳入の減少から配当基準を見直し、各校の図書購入費を減額した。小学校は普通学級3,463冊、特別支援学級673冊の合計4,136冊の図書を購入。限りある財源の中で図書の充実に努め、児童が学校図書館を利用するための動機付けを強化し、調べる・理解する学習の手助けとなり、児童の資質の向上に貢献した。			
	コスト		(単位)	2決算	3当初予算	3決算	4当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費		千円	11,613	7,866	7,831	7,901	
	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
		都支出金	千円	0	0	4,000	0	
		地方債	千円	0	0	0	0	
		その他特定財源	千円	0	0	0	0	
		一般財源	千円	11,613	7,866	3,831	7,901	
事務事業評価	一般職員人件費							
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10		
	再任用職員人件費	千円	0	0	0	0		
	人工数	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
	再任用代替嘱託職員人件費	千円	0	0	0	0		
	人工数	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
	総事業費	千円	12,449	8,688	8,653	8,719		
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3
	判断理由				判断理由			
事務事業評価	子ども時代の読書は、学業の基礎となる国語力や考える力を養う上で重要な役割を果たす。また、それとともに豊かな情操と、自由な想像力を養うことでもこの時期に大切なことであり、読書活動を推進するため、図書の有効な購入を進める必要がある。				学校図書については、文部科学省により、学校図書館図書標準として学級数によって蔵書冊数が決められ、整備するように求められている。現在実施している児童数を考慮した予算配当が最も適切であると判断した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3
	判断理由				判断理由			
	小学校では、読み聞かせの時間や朝読書の時間を作り、積極的に読書活動を推進している。貸出数は、R3年度は251,147冊で、R2年度（239,134冊）より12,013冊増加した。				コスト・サービス量ともに令和2年度から減少しているが、学校図書館図書標準の冊数は全校で満たしている。令和2年度から図書購入に関しては毎年価格競争による適正な購入業者の選定を行い、また受益者負担は事実上困難と考えられるため現状の運営が妥当であると判断した。			
課題と今後の方向性	新しい生活様式の影響	d	該当事務あり	テレワークやローテーション勤務	d	該当事務あり	AI・RPA導入の可能性	e 該当事務なし
	現状及び中長期的な課題				今後の方向性		E	
	令和3年度末時点では文部科学省の定める学校図書館図書標準の冊数を全校で満たしているが、今後児童及びクラス数の増加により学校図書館図書標準を満たさない学校が発生する可能性がある。				前年度 E	→	現状を維持	
					令和5年度予算編成における具体的な取組		令和5年度は、現状を維持し引き続き図書の拡充を行う。購入する図書の選定については、司書教諭を中心とし、より児童が興味を持てるような、かつ有意義な購入を促すよう努める。	

## 令和4年度 事務事業評価（内部評価）シート （令和3年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署					
	学校図書購入事務（中学校）				部	学校教育部	課長	野口 明彦		
					課	教育総務課	担当	藤澤 駿		
					係	庶務係	電話	内線2215		
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目 O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				学校図書館法					
	大項目 O1 ともに育む（学校教育の充実）									
	中項目 O2 学校教育				法令による事業実施義務					
	個別計画（年度） 昭島市教育振興基本計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり					
	予算科目コード	款 10 項 03 目 02 細目 001 細々目 02	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり							
事務事業概要	目的									
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市立中学校（6校）の生徒				学校図書館の図書を充実させ、生徒の知的活動を増進するために、必要な環境を整える。					
	実施内容				実績・成果					
	教育委員会が各学校に予算（生徒数を考慮）を配当し、各学校は配当された予算により教職員で協議し、必要な図書を購入する。				令和3年度ではコロナ禍による歳入の減少から配当基準を見直し、各校の図書購入費を減額した。中学校は普通学級2,329冊、特別支援学級236冊の合計2,565冊の図書を購入。限りある財源の中で図書の充実に努め、生徒が学校図書館を利用するための動機付けを強化し、調べる・理解する学習の手助けともなり、生徒の資質の向上に貢献した。					
	コスト		(単位)	2決算	3当初予算	3決算	4当初予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費		千円	5,912	4,406	4,385	4,454	都支出金 ・市町村総合交付金		
	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0			
		都支出金	千円	4,000	0	2,000	0			
		地方債	千円	0	0	0	0			
		その他特定財源	千円	0	0	0	0			
		一般財源	千円	1,912	4,406	2,385	4,454			
	一般職員人件費		千円	836	822	822	818			
	再任用職員人件費	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10			
		人工数	人	0.00	0.00	0.00	0.00			
		人工数	人	0.00	0.00	0.00	0.00			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	中学生時代の読書は、国語力等の学力向上と共に、豊かな情操と、自由な想像力を養う上で大切なことであり、読書活動を推進するため、図書の有効な購入を進める必要がある。			判断理由	学校図書については、文部科学省により、学校図書館図書標準として学級数によって蔵書冊数が決められ、整備するように求められている。				
						現在実施している生徒数を考慮した予算配当が最も適切であると判断した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	判断理由	④効率性（効率的に実施できたか）				
	判断理由	学校図書館を積極的に利用する生徒の増加が見受けられ、おおむね目的は達成した。貸出数は、R3年度は16,332冊で、R2年度（12,163冊）より4,169冊増加した。				コスト・サービス量ともに令和2年度から減少しているが、学校図書館図書標準の冊数は全校で満たしている。令和2年度から図書購入に関しては毎年価格競争による適正な購入業者の選定を行い、また受益者負担は事実上困難と考えられるため現状の運営が妥当であると判断した。				
	課題と今後の方向性									
	新しい生活様式の影響		d	該当事務あり	テレワークやローテーション勤務	d	該当事務あり	AI・RPA導入の可能性 e 該当事務なし		
	現状及び中長期的な課題				今後の方向性		E	現状を維持		
	令和3年度末時点では文部科学省の定める学校図書館図書標準の冊数を全校で満たしているが、今後生徒及びクラス数の増加により学校図書館図書標準を満たさない学校が発生する可能性がある。				(前年度 E) →			令和5年度予算編成における具体的な取組		
					令和5年度は、現状を維持し引き続き図書の拡充を行う。購入する図書の選定については、司書教諭を中心とし、より生徒が興味を持てるような、かつ有意義な購入を促すよう努める。					

## 令和4年度 事務事業評価（内部評価）シート（令和3年度実施事業）

基本データ	事務事業名			担当部署					
	コンピュータ教育事業（小学校）			部	学校教育部	課長			
				課	教育総務課	担当			
				係	庶務係	電話			
	第五次総合基本計画における位置付け								
	政策項目	03 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）							
	大項目	01 ともに育む（学校教育の充実）							
	中項目	02 学校教育							
	個別計画（年度）	昭島市教育振興基本計画							
	予算科目コード	款	10	項	02	目			
個別計画（年度）		02	細目	003	細々目	01			
目的									
<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
市立小学校（13校）の児童及び教職員				児童がコンピュータ機器を利用した授業を受けられる教育環境を提供する。又、教職員がコンピュータ機器を利用して校務を効率化し、児童と向き合う時間を確保できるようにする。					
実施内容									
学校ICT機器（PC・サーバ・ネットワーク関連機器・周辺機器・ソフトウェア）の導入・管理・保守・修繕を実施。				定期的な機器のメンテナンスを実施し、重大な障害を未然に防いだ。加えて、機器故障の際も受託業者が迅速に対応したことで、授業や校務が停滞することを最小限に抑えることができた。					
①一人一台タブレット端末の導入・管理・保守・修繕				令和3年度は一人一台タブレット端末の導入により、効率的かつ多様な授業の実施が可能になった。さらにタブレット端末を活用したオンライン授業の実施により、感染症対策に貢献した。加えて、タブレット端末のより一層の利用促進にあたり、現行のネットワーク機器の改修を実施し、無線ネットワークを安定的に利用できるよう環境を整えた。					
実績・成果									
定期的な機器のメンテナンスを実施し、重大な障害を未然に防いだ。加えて、機器故障の際も受託業者が迅速に対応したことで、授業や校務が停滞することを最小限に抑えることができた。									
定期的な機器のメンテナンスを実施し、重大な障害を未然に防いだ。加えて、機器故障の際も受託業者が迅速に対応したことで、授業や校務が停滞することを最小限に抑えることができた。									
事務事業概要	コスト	(単位)	2決算	3当初予算	3決算	4当初予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費	千円	176,589	153,310	149,189	172,477	その他特定財源		
	国庫支出金	千円	77,960				・特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金繰入金		
	都支出金	千円	10,515						
	地方債	千円							
	その他特定財源	千円	38,000	38,000	38,000	38,000			
	一般財源	千円	50,114	115,310	111,189	134,477			
	一般職員人件費	千円	6,688	6,576	9,864	13,906			
	人工数	人	0.80	0.80	1.20	1.70			
	再任用職員人件費	千円							
事務事業評価	人工数	人							
	再任用代替嘱託職員人件費	千円							
	人工数	人							
	総事業費	千円	183,277	159,886	159,053	186,383			
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）	3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）	3					
	判断理由	一人一台タブレット端末が浸透し、学習に欠かせないツールの一つになっている。また、感染症の拡大等、不測の事態にも対処できるツールであることから、今後、これらを学校及び教育委員会が継続的に安心、安全、安定して利用できるように維持・管理していく必要がある。	判断理由	PCやサーバ等の機器の管理・修繕について、導入事業者と保守契約を結ぶことで、迅速かつ的確な対応ができるため、現在の実施方法が最も適切であると判断した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）	4	④効率性（効率的に実施できたか）	3					
	判断理由	一人一台タブレット端末の利用促進と並行して、ネットワーク機器の改修を実施したことにより、タブレット端末の活用が進んだ。また、コンピュータ機器全般において、導入事業者による修理対応が迅速に行われており、授業や校務への支障を最小限に抑えられている。	判断理由	一人一台タブレット端末の急速な利用促進に伴い、ネットワーク機器の改修を実施したが、不必要に新しい機器を導入せず、現行の機器のパフォーマンスを最大限引き出す対応を行い、最小限のコストで必要水準を満たす改修を実現できた。					
課題と今後の方向性	新しい生活様式の影響	a	実践している	テレワークやローテーション勤務	a	実施している	AI・RPA導入の可能性		
	現状及び中長期的な課題	今後の方向性			E	現状を維持			
	一人一台タブレット端末の活用が高まるについて、現状の機器性能では難しい、想定以上の使い方をしたい要望があがっている。今後、さらなる機器の活用を進めるためには、環境整備により一層の投資が必要である。	(前年 E ) →				令和5年度予算編成における具体的な取組			

## 令和4年度 事務事業評価（内部評価）シート （令和3年度実施事業）

基本データ	事務事業名	担当部署								
	コンピュータ教育事業（中学校）		部	学校教育部	課長	野口 明彦				
			課	教育総務課	担当	大澤 正和				
			係	庶務係	電話	内線2214				
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目	O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）		学校教育法						
	大項目	O1 ともに育む（学校教育の充実）		学校教育法施行規則						
	中項目	O2 学校教育		法令による事業実施義務						
	個別計画（年度）	昭島市教育振興基本計画		<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
	予算科目コード	款 10 項 03 目 02 細目 003 細々目 01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり							
事務事業概要	目的									
	<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>							
	市立中学校（6校）の生徒及び教職員		生徒がコンピュータ機器を利用した授業を受けられる教育環境を提供する。又、教職員がコンピュータ機器を利用して校務を効率化し、生徒と向き合う時間を確保できるようにする。							
	実施内容		実績・成果							
	学校ICT機器（PC・サーバ・ネットワーク関連機器・周辺機器・ソフトウェア）の導入・管理・保守・修繕を実施。 ①一人一台タブレット端末の導入・管理・保守・修繕 ②コンピュータ教室機器全般の管理・保守・修繕 ③校務用パソコン・サーバの管理・修繕・保守 ④校内ルータ及びスイッチ機器の管理・保守・修繕 ⑤無線環境の改修・管理・保守 ⑥学習支援コンテンツの導入・管理・保守		定期的な機器のメンテナンスを実施し、重大な障害を未然に防いだ。加えて、機器故障の際も受託業者が迅速に対応したことで、授業や校務が停滞することを最小限に抑えることができた。 令和3年度は一人一台タブレット端末の導入により、効率的かつ多様な授業の実施が可能になった。さらにタブレット端末を活用したオンライン授業の実施により、感染症対策に貢献した。加えて、タブレット端末のより一層の利用促進にあたり、現行のネットワーク機器の改修を実施し、無線ネットワークを安定的に利用できるよう環境を整えた。							
	コスト	(単位)	2決算	3当初予算	3決算	4当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費	千円	75,567	69,203	67,717	71,731	その他特定財源 ・特定防衛施設周辺整備調整交付金 事業基金繰入金			
	財源内訳	国庫支出金	千円	30,887						
		都支出金	千円	4,614						
		地方債	千円							
	その他特定財源	千円	16,000	16,000	16,000	6,866				
	一般財源	千円	24,066	53,203	51,717	64,865				
	一般職員人件費	千円	5,016	4,932	6,576	8,998				
	人工数	人	0.60	0.60	0.80	1.10				
		人								
	再任用職員人件費	千円								
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）	3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）	3					
	判断理由	一人一台タブレット端末が浸透し、学習に欠かせないツールの一つになっている。また、感染症の拡大等、不測の事態にも対処できるツールであることから、今後、これらを学校及び教育委員会が継続的に安心、安全、安定して利用できるように維持・管理していく必要がある。		判断理由	PCやサーバ等の機器の管理・修繕について、導入事業者と保守契約を結ぶことで、迅速かつ的確な対応ができるため、現在の実施方法が最も適切であると判断した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）	4		④効率性（効率的に実施できたか）	3					
	判断理由	一人一台タブレット端末の利用促進と並行して、ネットワーク機器の改修を実施したことにより、タブレット端末の活用が進んだ。また、コンピュータ機器全般において、導入事業者による修理対応が迅速に行われており、授業や校務への支障を最小限に抑えられている。		判断理由	一人一台タブレット端末の急速な利用促進に伴い、ネットワーク機器の改修を実施したが、不必要に新しい機器を導入せず、現行の機器のパフォーマンスを最大限引き出す対応を行い、最小限のコストで必要水準を満たす改修を実現できた。					
課題と今後の方向性	新しい生活様式の影響	a	実践している		AI・RPA導入の可能性	e	該当事務なし			
	現状及び中長期的な課題			今後の方向性	E	現状を維持				
	一人一台タブレット端末の活用が高まるについて、現状の機器性能では難しい、想定以上の使い方をしたい要望があがっている。今後、さらなる機器の活用を進めるためには、環境整備により一層の投資が必要である。					令和5年度予算編成における具体的な取組				
						生徒・教職員が利用するICT機器の安心・安全・安定の運用を実現する。				

## 令和4年度 事務事業評価（内部評価）シート （令和3年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署							
	学校保健会事務				部	学校教育部	課長	学務担当 沖倉 正樹				
					課	教育総務課	担当	藤岡 真希				
					係	学務係	電話	内線2237				
	第五次総合基本計画における位置付け											
	政策項目		03 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）						実施根拠<法令、要綱等>			
	大項目		01 ともに育む（学校教育の充実）						学校保健安全法			
	中項目		02 学校教育						法令による事業実施義務			
	個別計画（年度）								<input checked="" type="checkbox"/> 義務( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり ) <input type="checkbox"/> 任意( <input type="checkbox"/> 都補助等あり )			
	予算科目コード		款	10	項	01	目	02	細目	001	細々目	01
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>							
	昭島市立小・中学校管理職、養護教諭、学校医、学校歯科医、学校薬剤師等				昭島市立小・中学校の児童・生徒の健全育成を目指した健康保持の増進及び学校内の安全と衛生管理の向上							
	実施内容				実績・成果							
	学校保健会は昭島市立小・中学校管理職、養護教諭、学校医、学校歯科医、学校薬剤師等で構成され、学校保健に関する調査研究や学校における健康教育、保健活動に協力する。 総会及び理事会の開催				<ul style="list-style-type: none"> <li>講演会及び視察研修会</li> <li>新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止</li> <li>東京都学校歯科保健優良校入選</li> </ul>							
	コスト				(単位)	2決算	3当初予算	3決算	4当初予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費				千円	82	86	82	86			
	財源内訳		国庫支出金	千円								
			都支出金	千円								
			地方債	千円								
その他特定財源			千円									
一般財源			千円	82	86	82	86					
一般職員人件費				千円	1,672	1,644	822	818				
人工数		人	0.20	0.20	0.10	0.10						
		人										
再任用職員人件費				千円								
人工数		人										
		人										
再任用代替嘱託職員人件費				千円								
人工数		人										
		人										
総事業費				千円	1,754	1,730	904	904				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2		
	判断理由				学校保健安全法に実施を義務付けられている事業である。				判断理由	小・中学校長、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、養護教諭各々の代表及び学校教育部長、健康課長、学校給食課長が委員となり、学校保健に関して事業計画を立て適切に取り組んでいる。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4	④効率性（効率的に実施できたか）				4		
	判断理由				新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、理事会及び総会は書面での開催となった。東京都養護教諭研究会や東京都学校保健会が開催するオンラインの研修等への参加により専門性の向上に貢献した。				判断理由	学校保健安全法により国及び地方公共団体は、各学校において保健及び安全に係る取り組みを実施するよう定められており、今後も継続した取組が必要な事業である。		
	課題と今後の方向性		新しい生活様式の影響	a	実践している	テレワークやローテーション勤務	e	該当事務なし	AI・RPA導入の可能性	e	該当事務なし	
	現状及び中長期的な課題					今後の方向性			E	現状を維持		
						(前年度 E ) →						
						令和5年度予算編成における具体的な取組						
						学校保健の向上のための関係機関の連携の強化への取組は今後も継続して実施する必要がある。						

## 令和4年度 事務事業評価（内部評価）シート （令和3年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署											
	健康管理事業（小学校）				部	学校教育部	課長	学務担当 沖倉 正樹								
					課	教育総務課	担当	藤岡 真希								
					係	学務係	電話	内線2237								
	第五次総合基本計画における位置付け															
	政策項目		03 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）						実施根拠<法令、要綱等>							
	大項目		01 ともに育む（学校教育の充実）						学校保健安全法、労働安全法							
	中項目		02 学校教育						法令による事業実施義務							
	個別計画（年度）								<input checked="" type="checkbox"/> 義務(□ 市上乗せあり) <input type="checkbox"/> 任意(□ 都補助等あり)							
	予算科目コード		款	10	項	02	目	03	細目	002	細々目	01				
事務事業概要	目的															
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>											
	昭島市立小学校児童及び教職員				児童及び教職員の健康診断を実施し、健康保持増進を図る。											
	実施内容															
	学校保健安全法に基づき各種健康診断を実施 【児童】結核健診・心電図検査・尿検査・定期健康診断 【教職員】結核健診・循環器健診・消化器健診・特定健診・ストレスチェック				児童及び教職員の定期健診等の健診の実施及び、教職員のストレスチェックの結果に基づき、疾病予防や必要な治療等の指導を行い、健康の保持増進を図ることができている。											
	コスト		(単位)	2決算	3当初予算	3決算	4当初予算	備考<特財名称等>								
	直接事業費		千円	12,906	13,919	12,966	13,623									
	財源内訳	国庫支出金	千円													
		都支出金	千円													
		地方債	千円													
その他特定財源		千円														
一般財源		千円	12,906	13,919	12,966	13,623										
一般職員人件費		千円	1,672	1,644	2,466	2,454										
人工数		人	0.20	0.20	0.30	0.30										
再任用職員人件費		千円														
人工数		人														
再任用代替嘱託職員人件費		千円														
人工数		人														
総事業費		千円	14,578	15,563	15,432	16,077										
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2								
	判断理由			学校保健安全法に基づき実施されている。			判断理由			児童及び教職員の健康保持は児童の健全育成を目指し、心と体の調和のとれた人間形成を図るため大変重要であり、法令に基づき適切に実施している。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			4								
	判断理由			健診により児童及び教職員の健康保持を図り、病気への早期発見に役立てることができた。			判断理由			学校医の診断により、児童の健康状態の把握が可能となり、健診後も近くの医療機関に受診し、早期に治療することができる。労働安全法に基づき、令和元年度より新たに教職員のストレスチェックを実施している。						
	課題と今後の方向性		新しい生活様式の影響	a	実践している	テレワークやローテーション勤務	e	該当事務なし	AI・RPA導入の可能性	a	導入済み（一部導入を含）					
	現状及び中長期的な課題		今後の方向性						E	現状を維持						
	児童の健全育成と教職員の健康保持を図ることは重要であるため、より効率的な実施方法について検討していく。		(前年度 E) →						令和5年度予算編成における具体的な取組							
									法定の検査項目については継続して実施する必要がある。							

## 令和4年度 事務事業評価（内部評価）シート （令和3年度実施事業）

基本データ	事務事業名			担当部署									
	健康管理事業（中学校）			部	学校教育部	課長	学務担当 沖倉 正樹						
				課	教育総務課	担当	藤岡 真希						
				係	学務係	電話	内線2237						
	第五次総合基本計画における位置付け												
	政策項目		03 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）					実施根拠<法令、要綱等>					
	大項目		01 ともに育む（学校教育の充実）					学校保健安全法、労働安全法					
	中項目		02 学校教育					法令による事業実施義務					
	個別計画（年度）							<input checked="" type="checkbox"/> 義務(□ 市上乗せあり) <input type="checkbox"/> 任意(□ 都補助等あり)					
	予算科目コード		款	10	項	03	目	03	細目	002	細々目	01	
目的													
<対象は誰、何か>							<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
昭島市立小学校児童及び教職員							児童及び教職員の健康診断を実施し、健康保持増進を図る。						
実施内容													
学校保健安全法に基づき各種健康診断を実施 【児童】結核健診・心電図検査・尿検査・定期健康診断 【教職員】結核健診・循環器健診・消化器健診・特定健診・ストレスチェック							実績・成果 児童及び教職員の定期健診等の健診の実施及び、教職員のストレスチェックの結果に基づき、疾病予防や必要な治療等の指導を行い、健康の保持増進を図ることができている。						
事務事業概要	コスト		(単位)	2決算	3当初予算	3決算	4当初予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費		千円	7,850	8,902	8,521	8,811						
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円										
		地方債	千円										
		その他特定財源	千円										
		一般財源	千円	7,850	8,902	8,521	8,811						
	一般職員人件費		千円	1,672	1,644	2,466	2,454						
	人工数		人	0.20	0.20	0.30	0.30						
	再任用職員人件費		千円										
人工数		人											
再任用代替嘱託職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	9,522	10,546	10,987	11,265							
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2					
	判断理由			学校保健安全法に基づき実施されている。			判断理由					児童及び教職員の健康保持は児童の健全育成を目指し、心と体の調和のとれた人間形成を図るため大変重要であり、法令に基づき適切に実施している。	
課題と今後の方向性	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			4					
	判断理由			健診により児童及び教職員の健康保持を図り、病気への早期発見に役立てることができた。			判断理由					学校医の診断により、児童の健康状態の把握が可能となり、健診後も近くの医療機関に受診し、早期に治療することができる。労働安全法に基づき、令和元年度より新たに教職員のストレスチェックを実施している。	
新しい生活様式の影響 a 実践している テレワークやローテーション勤務 e 該当事務なし AI・RPA導入の可能性 a 導入済み（一部導入を含）													
現状及び中長期的な課題							今後の方向性			E 現状を維持			
児童の健全育成と教職員の健康保持を図ることは重要であるため、より効率的な実施方法について検討していく。							(前年度 E ) →			令和5年度予算編成における具体的な取組 法定の検査項目については継続して実施する必要がある。			

## 令和4年度 事務事業評価（内部評価）シート （令和3年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署							
	学校支援ボランティア推進協議会事業				部	学校教育部	課長	小林 邦子				
					課	指導課	担当	矢島 猛志				
					係	指導係	電話	2235				
	第五次総合基本計画における位置付け											
	政策項目		03 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）									
	大項目		01 ともに育む（学校教育の充実）									
	中項目		02 学校教育									
	個別計画（年度）		第2次教育振興基本計画（H27～R3）									
	予算科目コード		款	10	項	01	目	02	細目	003	細々目	04
実施根拠<法令、要綱等>												
政策項目 O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）												
大項目 01 ともに育む（学校教育の充実）												
中項目 02 学校教育												
個別計画（年度） 第2次教育振興基本計画（H27～R3）												
予算科目コード 款 10 項 01 目 02 細目 003 細々目 04												
実施根拠<法令による事業実施義務>												
□ 義務(□ 市上乗せあり)												
□ 任意(□ 都補助等あり)												
事務事業概要	目的				実績・成果							
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>							
	公立小・中学校の児童・生徒				土曜日及び放課後に補習教室を行うことで、学力向上の基礎となる家庭学習の定着を目指す。							
	実施内容				実績・成果							
	昭島市立学校土曜・放課後等補習教室実施要綱に基づき地域の材人材を活用し、土曜日及び放課後に補習指導員が中心となり、補習教室を実施した。小学生は、東京ベーシックドリルによるプリント学習、高校入試を控えた生徒には試験対策も実施した。また、英検対策講座も実施した。				新型コロナウイルス感染症拡大のため、土曜日補習及び放課後補習を1校あたりそれぞれ平均2日の開催となった。家庭学習の習慣の定着、基礎学力の定着。							
	コスト (単位)				2決算	3当初予算	3決算	4当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費				千円	3,559	4,599	1,414	4,599			
	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	都支出金 ・学校支援ボランティア推進協議会事業補助金			
		都支出金	千円	2,372	3,066	942	3,066					
		地方債	千円	0	0	0	0					
その他特定財源		千円	0	0	0	0						
一般財源		千円	1,187	1,533	472	1,533						
一般職員人件費				千円	836	822	822	818				
人工数				人	0.10	0.10	0.10	0.10				
再任用職員人件費				千円	0	0	0	0				
人工数				人	0.00	0.00	0.00	0.00				
再任用代替嘱託職員人件費				千円	0	0	0	0				
人工数				人	0.00	0.00	0.00	0.00				
総事業費				千円	4,395	5,421	2,236	5,417				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	昭島市教育振興基本計画では「確かな学力の定着」を目標のひとつとして掲げている。学力の定着には家庭学習の習慣の定着及び小人数による補習指導は重要であり、土曜日及び放課後の補習教室は優先度が高い。				判断理由	各学校の計画に基づき、予算の範囲内で地域の材人材を活用して実施していくことは妥当である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3	④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	家庭での学習習慣が確立され、態度意欲の改善にも繋がっている。また、基礎学力の向上にも成果が表れている。				判断理由	新型コロナウイルス感染症拡大のため、土曜補習・放課後補習の実施時間が減ったことで、令和2年度の決算額と比較してコスト（総事業費）、サービス量（成果）ともに減少した。					
	課題と今後の方向性	新しい生活様式の影響		a	実践している	テレワークやローテーション勤務	e	該当事務なし	AI・RPA導入の可能性	d	該当事務あり	
		現状及び中長期的な課題					今後の方向性			E	現状を維持	
		地域の人材の確保を毎年行っており、継続的に地域の人材を確保することが課題である。					(前年度 E ) →					
					令和5年度予算編成における具体的な取組							
					各学校の計画と実績に見合った予算編成を行う。							

## 令和4年度 事務事業評価（内部評価）シート （令和3年度実施事業）

基本データ	事務事業名 教育研究事業				担当部署 部 学校教育部 課 指導課 係 指導係				小林 邦子 矢島 猛志 2235				
	第五次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目		03 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）										
	大項目		01 ともに育む（学校教育の充実）										
	中項目		02 学校教育						法令による事業実施義務				
	個別計画（年度）		第2次教育振興基本計画（H27～R3）						<input type="checkbox"/> 義務(□ 市上乗せあり)				
	予算科目コード		款	10	項	01	目	02	細目	006	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意(□ 都補助等あり)
	目的												
	<対象は誰、何か> 公立小・中学校の児童・生徒及び保護者、教職員								<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 研究指定校の小中学校が研究を行い、発表を行う。校長・副校長等が全国や関東の研究大会に参加し研鑽を積み、学校教育へ還元する。学力格差解消を図る。				
	実施内容												
教育課題の解決に向けて、研究指定校に指定された小中学校が研究を行う際に必要な講師の招聘等を行った。また、校長・副校長等が参加する全国や関東の研究大会の参加費を負担する。								実績・成果 教育課題の解決に向けて、令和3年度は小学校3校、中学校1校（令和2年度から継続の小学校1校、中学校1校を含む）の全4校を昭島市研究指定校として指定し、校内研究について支援した。					
事務事業概要	コスト		(単位)	2決算	3当初予算	3決算	4当初予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費		千円	1,370	3,429	2,286	3,272	都支出金					
	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	・学力格差解消推進					
		都支出金	千円	227	1,700	943	757	校事業補助金					
		地方債	千円	0	0	0	0	・授業改善推進拠点					
		その他特定財源	千円	0	0	0	0	校事業補助金					
		一般財源	千円	1,143	1,729	1,343	2,515	・人権尊重教育推進					
	一般職員人件費		千円	836	822	822	818	校委託金					
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10	・国際的なスポーツ					
	再任用職員人件費		千円	0	0	0	0	大会を契機とした体力向上事業委託金					
人工数		人	0.00	0.00	0.00	0.00							
再任用代替嘱託職員人件費		千円	0	0	0	0							
人工数		人	0.00	0.00	0.00	0.00							
総事業費		千円	2,206	4,251	3,108	4,090							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2			
	判断理由				教育課題の解決には、教員が課題意識をもって研究や自己研鑽に取り組んでいく必要がある。								
					判断理由	教育課題の解決に資する研究に対しては、予算を措置し研究活動を支援していくことは妥当である。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3	④効率性（効率的に実施できたか）				3			
	判断理由				教育課題の解決に向けた研究が行われ、研究発表の内容も含めて事業に対する成果が見られた。								
					判断理由	小・中学校の校長・副校長等が参加する研究大会は多くが中止となつたが、校内研究等は多く実施されたため、令和3年度の決算額は前年度と比較してコスト（総事業費）、サービス量（成果）ともに增加了。							
	新しい生活様式の影響		a	実践している	テレワークやローテーション勤務	e	該当事務なし	AI・RPA導入の可能性		e	該当事務なし		
	現状及び中長期的な課題						今後の方向性		E	現状を維持			
	教育課題の解決のためには、効率的に予算を確保することが課題である。						(前年度 E ) →		令和5年度予算編成における具体的な取組				
								令和5年度も現状を維持しつつ予算編成を行う。					
課題と今後の方向性													

## 令和4年度 事務事業評価（内部評価）シート （令和3年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	教育推進計画事業（小学校）				部	学校教育部	課長	小林 邦子	
					課	指導課	担当	矢島 猛志	
					係	指導係	電話	2235	
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目 03 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）								
	大項目 01 ともに育む（学校教育の充実）								
	中項目 02 学校教育				法令による事業実施義務				
	個別計画（年度） 第2次教育振興基本計画（H27～R3）								
	予算科目コード	款	10	項	02	目	02	細目 008 細々目 01	
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	公立小学校の児童				第2次教育振興基本計画の基づく「確かな学力の定着」「豊かな心の醸成」「健やかな体の育成」「輝く未来に向かって」の4つ方針プランに基づき、児童の基礎的・基本的な知識・技能の習得及び学習意欲の向上を図る。				
	実施内容				実績・成果				
	教育活動支援者（専門家等の外部講師）、学習支援員（学習指導補助等の支援者）の配置、教職員の指導力向上のために講師を招聘した。 児童の学級生活における満足度や学校生活での意欲の状態に関する調査を実施した。				小学校第3学年から第6学年の児童を対象として、学級生活における満足度や学校生活での意欲の状態に関する調査を実施し、学級運営に活用した。				
	コスト		(単位)	2決算	3当初予算	3決算	4当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費		千円	22,642	19,271	18,361	19,058		
	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0		
		都支出金	千円	4,165	0	0	0		
		地方債	千円	0	0	0	0		
		その他特定財源	千円	0	0	0	0		
		一般財源	千円	18,477	19,271	18,361	19,058		
事務事業評価	一般職員人件費		千円	1,672	1,644	1,644	1,636		
	人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20			
	再任用職員人件費		千円	0	0	0	0		
	人工数	人	0.00	0.00	0.00	0.00			
	再任用代替嘱託職員人件費		千円	0	0	0	0		
	人工数	人	0.00	0.00	0.00	0.00			
	総事業費		千円	24,314	20,915	20,005	20,694		
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2	
	判断理由	第2次教育振興基本計画の「確かな学力の定着」「豊かな心の醸成」「健やかな体の育成」「輝く未来に向かって」の4つ方針プランに基づき、児童の基礎的な学力の習得や定着、学習意欲の向上を図るために必要である。			判断理由	教育推進計画を具現化するために各校の実情に合わせて予算を配当し、適切に執行していくことは妥当である。			
		③達成度（成果はどの程度あるか）				④効率性（効率的に実施できたか）			
	判断理由	児童の学級生活における満足度や学校生活での意欲の状態に関する調査を小学校第3学年から第6学年を対象に実施し、学級運営に活用した。			判断理由	予算規模の縮小に伴い、学習支援員の配置が減り、令和3年度の決算額は前年度と比較してコスト（総事業費）、サービス量（成果）ともに減少した。			
課題と今後の方向性	新しい生活様式の影響		a	実践している	テレワークやローテーション勤務	e	該当事務なし	AI・RPA導入の可能性	
	現状及び中長期的な課題				今後の方向性		d	該当事務あり	
	補助金等が見込めないことによる財政負担は大きくなりやすいため、費用対効果を考慮した予算編成が課題である。				(前年度 E ) →	E	現状を維持		
					令和5年度予算編成における具体的な取組				
				前年度の決算額及び今年度の執行状況を参考にして予算編成を行っていく。					

## 令和4年度 事務事業評価（内部評価）シート （令和3年度実施事業）

基本データ	事務事業名 教育推進計画事業（中学校）				担当部署 部 学校教育部 課 指導課 係 指導係				小林 邦子 担当 矢島 猛志 電話 2235		
	第五次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目		03 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）								
	大項目		01 ともに育む（学校教育の充実）								
	中項目		02 学校教育						法令による事業実施義務		
	個別計画（年度）		第2次教育振興基本計画（H27～R3）						<input type="checkbox"/> 義務(□ 市上乗せあり)		
	予算科目コード		款 10	項 03	目 02	細目 009	細々目 01			<input checked="" type="checkbox"/> 任意(□ 都補助等あり)	
	目的 <対象は誰、何か>										
	<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>										
	公立中学校の生徒 第2次教育振興基本計画の基づく「確かな学力の定着」「豊かな心の醸成」「健やかな体の育成」「輝く未来に向かって」の4つ方針プランに基づき、児童の基礎的・基本的な知識・技能の習得及び学習意欲の向上を図る。										
事務事業概要	実施内容 教育活動支援者（専門家等の外部講師）、学習支援員（学習指導補助等の支援者）の配置、教職員の指導力向上のために講師を招聘した。 また、生徒の学級生活における満足度や学校生活での意欲の状態に関する、中学校学級満足度及び学校生活意欲度等調査を実施した。				実績・成果 中学校第1学年から第3学年の生徒を対象として、学級生活における満足度や学校生活での意欲の状態に関する調査を実施し、学級運営に活用した。						
	コスト 直接事業費		(単位) 千円	2決算 6,974	3当初予算 5,579	3決算 4,824	4当初予算 5,998	備考<特財名称等>			
	財源内訳 国庫支出金		千円	0	0	0	0				
	都支出金		千円	1,031	0	0	0				
	地方債		千円	0	0	0	0				
	その他特定財源		千円	0	0	0	0				
	一般財源		千円	5,943	5,579	4,824	5,998				
	一般職員人件費 人工数		千円 人	1,672 0.20	1,644 0.20	1,644 0.20	1,636 0.20				
	再任用職員人件費 人工数		千円 人	0 0.00	0 0.00	0 0.00	0 0.00				
	再任用代替嘱託職員人件費 人工数		千円 人	0 0.00	0 0.00	0 0.00	0 0.00				
総事業費		千円	8,646	7,223	6,468	7,634					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2			
	判断理由 第2次教育振興基本計画の「確かな学力の定着」「豊かな心の醸成」「健やかな体の育成」「輝く未来に向かって」の4つ方針プランに基づき、生徒の学力の習得や定着、学習意欲の向上を図るために必要である。			判断理由 教育推進計画を具現化するために各校に予算を配当し、学校の計画に応じて実施していくことは妥当である。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3	④効率性（効率的に実施できたか）			3			
判断理由 生徒の学級生活における満足度や学校生活での意欲の状態に関する調査を中学校第1学年から第3学年を対象に実施し、学級運営に活用した。			判断理由 予算規模の縮小に伴い、学習支援員の配置が減り、令和3年度の決算額は前年度と比較してコスト（総事業費）、サービス量（成果）ともに減少した。								
課題と今後の方向性	新しい生活様式の影響		a 実践している	テレワークやローテーション勤務		e 該当事務なし	AI・RPA導入の可能性		d 該当事務あり		
	現状及び中長期的な課題 財政負担が大きく、補助金等も見込めないため、費用対効果を考慮した予算編成が課題である。また、執行率が低いものもあるため、継続して実施するかも含めて検討が必要である				今後の方向性 (前年度 E ) →		E	現状を維持			
							令和5年度予算編成における具体的な取組 過去の決算額と今年度の執行額を参考にして当初予算額を見直す。				

## 令和4年度 事務事業評価（内部評価）シート （令和3年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署			
	教育振興事業（小学校）				部	学校教育部	課長	小林 邦子
					課	指導課	担当	矢島 猛志
					係	指導係	電話	2235
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目 03 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）							
	大項目 01 ともに育む（学校教育の充実）							
	中項目 02 学校教育				法令による事業実施義務			
	個別計画（年度） 第2次教育振興基本計画（H27～R3）				<input type="checkbox"/> 義務(□ 市上乗せあり)			
	予算科目コード 款 10 項 02 目 02 細目 006 細々目 01				<input checked="" type="checkbox"/> 任意(□ 都補助等あり)			
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>			
	公立小学校の児童及び保護者				児童の文化芸術活動などの体験活動を実施するとともに、小学校第3学年社会科見学、演劇教室への補助による保護者の負担を軽減する。			
	実施内容				実績・成果			
	小学校第3学年の社会科施設見学に使用するバスの借上げを実施した。また、昭島市立小学校演劇鑑賞教室補助金交付要綱に基づき小学校に費用の一部を補助した。				小学校第3学年の社会科施設見学は全13校中10校実施できた。一方で新型コロナウイルス感染症拡大のため、演劇鑑賞教室は全13校中5校のみとなり、音楽鑑賞教室は中止であった。			
	コスト		(単位)	2決算	3当初予算	3決算	4当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費		千円	236	4,188	1,757	3,977	
	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
		都支出金	千円	0	0	0	0	
		地方債	千円	0	0	0	0	
		その他特定財源	千円	0	0	0	0	
		一般財源	千円	236	4,188	1,757	3,977	
事務事業評価	一般職員人件費		千円	836	822	822	818	
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10		
	再任用職員人件費		千円	0	0	0	0	
	人工数	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
	再任用代替嘱託職員人件費		千円	0	0	0	0	
	人工数	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
	総事業費		千円	1,072	5,010	2,579	4,795	
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		
	判断理由	文化芸術活動などの体験活動をはじめとする特別活動の充実を図る必要がある。				判断理由	他市の補助に関する状況を見ても妥当である。	
事務事業評価	③達成度（成果はどの程度あるか）				3	④効率性（効率的に実施できたか）		
	判断理由	社会科施設見学、演劇鑑賞教室を一部の小学校で実施することができた。補助金の交付等で保護者の負担軽減も図れた。				判断理由	演劇鑑賞教室はほとんどの学校で行えず音楽鑑賞教室も中止となつたが、社会科施設見学は多くの学校で実施できた。令和2年度の決算額と比較してコスト（総事業費）、サービス量（成果）ともに增加了。	
課題と今後の方向性	新しい生活様式の影響	a	実践している	テレワークやローテーション勤務	e	該当事務なし	AI・RPA導入の可能性	e
	現状及び中長期的な課題				今後の方向性		E	現状を維持
	学校行事の実施可否が新型コロナウイルス感染症に左右される部分が大きいため、予算に沿った実施には新型コロナウイルス感染症対策を行いながら事業を実施していくことが必要。				(前年度 E ) →	令和5年度予算編成における具体的な取組		
					現状を維持しつつ、予算編成を行う。			

## 令和4年度 事務事業評価（内部評価）シート （令和3年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署							
	教育振興事業（中学校）				部	学校教育部	課長	小林 邦子				
					課	指導課	担当	矢島 猛志				
					係	指導係	電話	2235				
	第五次総合基本計画における位置付け											
	政策項目		03 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）									
	大項目		01 ともに育む（学校教育の充実）									
	中項目		02 学校教育									
	個別計画（年度）		第2次教育振興基本計画（H27～R3）									
	予算科目コード		款	10	項	03	目	02	細目	007	細々目	01
実施根拠<法令、要綱等>												
政策項目 O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）												
大項目 01 ともに育む（学校教育の充実）												
中項目 02 学校教育												
個別計画（年度） 第2次教育振興基本計画（H27～R3）												
予算科目コード 款 10 項 03 目 02 細目 007 細々目 01												
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>							
	公立中学校の生徒				生徒が仲間と協力し合うことの大切さを実感させるとともに、ひとつの事をみんなでやり遂げられた満足感を得られることで、学級の団結力を向上させる。							
	実施内容											
	各中学校の合唱コンクールや学芸発表会の開催に伴う会場借上げや楽器運搬の支援を行う。福島中学校の稻作事業の支援をする。				実績・成果							
					合唱コンクールは4校が実施することができた。福島中学校の生徒が田植え、稻刈り等の稻作事業を実施した。							
	コスト (単位)											
	直接事業費		千円	2決算	3当初予算	3決算	4当初予算	備考<特財名称等>				
	財源内訳		千円	55	1,019	589	1,312					
	国庫支出金		千円	0	0	0	0					
都支出金		千円	0	0	0	0						
地方債		千円	0	0	0	0						
その他特定財源		千円	0	0	0	0						
一般財源		千円	55	1,019	589	1,312						
一般職員人件費												
人工数		人	836	822	822	1,636						
再任用職員人件費		千円	0.10	0.10	0.10	0.20						
人工数		人	0	0	0	0						
再任用代替嘱託職員人件費		千円	0.00	0.00	0.00	0.00						
人工数		人	0.00	0.00	0.00	0.00						
総事業費		千円	891	1,841	1,411	2,948						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2		
	判断理由				仲間と協力してひとつの事をやり遂げるという意識を、合唱コンクールなどの文化的行事を通して、経験することは大切であり重要である。	判断理由	合唱コンクール等の日頃から取り組んできた成果を発表する場は生徒にとって貴重な体験となる。通常とは異なる場を設けることは重要なことであり、予算措置等をしたことは妥当である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3	④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由				令和3年度は再び合唱コンクールを実施できた学校がある。学校行事を通して一体感を醸成することができている。	判断理由	合唱コンクール等が再開できていることにより、令和3年度の決算額は前年度と比較してコスト（総事業費）、サービス量（成果）ともに増加した。					
	課題と今後の方向性											
	新しい生活様式の影響				a	実践している	テレワークやローテーション勤務	e	該当事務なし	AI・RPA導入の可能性	e	該当事務なし
	現状及び中長期的な課題											
	新型コロナウイルス感染症の状況により、事業の実施可否が左右されていることが課題である。今後は、引き続き感染症対策を行いながら事業を実施していくことになると考えられる。				今後の方向性 (前年度 E) →				E	現状を維持		
	令和5年度予算編成における具体的な取組											
現状を維持しつつ、予算編成を行う。												

## 令和4年度 事務事業評価（内部評価）シート （令和3年度実施事業）

基本データ	事務事業名 教育指導等事業				担当部署 部 学校教育部 課 指導課 係 指導係				小林 邦子 矢島 猛志 2235				
	第五次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目		03 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）										
	大項目		01 ともに育む（学校教育の充実）										
	中項目		02 学校教育						法令による事業実施義務				
	個別計画（年度）		第2次教育振興基本計画（H27～R3）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務(□ 市上乗せあり)				
	予算科目コード		款	10	項	01	目	02	細目	003	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意(□ 都補助等あり)
	目的 <対象は誰、何か>												
	<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>												
	公立小・中学校の児童・生徒・教職員 人的・財政的な支援により教育活動の充実を図り、児童・生徒の確かな学力の定着等を目指す。また、教職員の負担軽減と指導に専念できる環境を作ることで、働き方改革を進める。												
事務事業概要	実施内容				実績・成果								
	小・中学校へ各種支援員等を派遣し、学校教育活動の支援を行う。 (1) 日本語指導員、(2) 学校巡回支援員、(3) 学校と家庭の連携推進事業支援員、(4) スクール・サポート・スタッフ等 この他に、ICTを活用した教育の推進に資するよう「授業目的公衆送信補償金」が創設され、著作権使用料の支払いを行う。				(1) 日本語の使用に困難を有する外国籍等の児童5人及び生徒4人に対し、日本語指導を実施し一定の成果が見られた。対応言語は英語、中国語、ベンガル語であった。(2) 巡回支援員の活用により、中学校での生徒指導において一定の効果があった。(3) 学校と家庭の連携推進事業支援員を配置し、児童・生徒の登校支援や別室登校の場合の学習支援、その他保護者の相談に応じた。(4) 教員の負担軽減のため、スクール・サポート・スタッフ等を配置した。 著作権使用料の支払いにより、ICTを活用した教育が実施されている。								
	コスト		(単位)	2決算	3当初予算	3決算	4当初予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費		千円	54,910	77,463	67,291	86,564	都支出金 ・学校と家庭の連携推進事業補助金 ・スクール・サポート・スタッフ配置事業補助金 ・学校マネジメント強化モデル事業補助金 ・学校教職員給与等支給事務委託金 ・成績一覧表調査委員会運営委託金 ・学校会計年度任用職員任用事務委託金 その他特定財源 ・特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金繰入金 ・雇用保険料 ・多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業助成金					
	財源内訳		千円	0	0	0	0						
	国庫支出金		千円	30,214	43,710	33,292	50,861						
	都支出金		千円	0	0	0	0						
	地方債		千円	8,645	9,724	8,816	8,231						
	その他特定財源		千円	16,051	24,029	25,183	27,472						
	一般職員人件費		千円	836	822	822	1,636						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.20							
再任用職員人件費		千円	0	0	0	0							
人工数		人	0.00	0.00	0.00	0.00							
再任用代替嘱託職員人件費		千円	0	0	0	0							
人工数		人	0.00	0.00	0.00	0.00							
総事業費		千円	55,746	78,285	68,113	88,200							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2			
	判断理由				児童・生徒の国際化や家庭環境の多様化など状況は毎年変わっている。各支援員による支援は児童・生徒及び教職員が必要とするものであり、一定の成果を収めているため、優先度は高い。								
	判断理由				予算の範囲内であるが、学校と連携しつつ、必要に応じた支援員の派遣を行った。また、委託事業等は各学校が実施計画に基づき実施した。								
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3	④効率性（効率的に実施できたか）				3			
判断理由				児童・生徒への教育活動において、教職員が担いきれない部分については支援が必要なため、各支援員の学校への派遣は一定の成果を得ている。									
判断理由				スクール・サポート・スタッフの活用が増えたことなどにより、令和3年度の決算額は前年度と比較してコスト（総事業費）、サービス量（成果）ともに増加した。									
課題と今後の方向性	新しい生活様式の影響		a	実践している	テレワークやローテーション勤務	e	該当事務なし	AI・RPA導入の可能性		d	該当事務あり		
	現状及び中長期的な課題					今後の方向性			E			現状を維持	
	外国人等の児童・生徒の増加が今後継続的に見込まれるため、学校における日本語指導の充実が課題である。人的・財政的の両面においての充実が課題である。					(前年度 E) →			E			現状を維持	
						令和5年度予算編成における具体的な取組							
					予算の範囲内で支援を必要とするものに予算配分を多く行い、予算編成を行う。								

## 令和4年度 事務事業評価（内部評価）シート （令和3年度実施事業）

基本データ	事務事業名 特別支援教育事業				担当部署 部 学校教育部 課 指導課 係 特別支援教育係				小林 邦子 松野 茜 519-2290				
	第五次総合基本計画における位置付け												
	政策項目		03 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）		実施根拠<法令、要綱等>								
	大項目		01 ともに育む（学校教育の充実）		障害者差別解消法								
	中項目		02 学校教育		法令による事業実施義務								
	個別計画（年度）		第2次教育振興基本計画（H27～R3）		<input checked="" type="checkbox"/> 義務(□ 市上乗せあり)								
	予算科目コード		款 10 項 01 目 02 細目 005 細々目 01			<input type="checkbox"/> 任意(□ 都補助等あり)							
	目的												
	<対象は誰、何か> 公立小・中学校の特別支援学級や通常の学級に在籍し、特別な支援を要する児童・生徒					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 特別な支援を要する児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服をする。							
	実施内容												
事務事業概要	○通常の学級に在籍している特別な配慮を要する児童・生徒に対して特別支援教育支援員を配置して個別に応じた支援を行った。 ○特別支援学級に在籍している児童・生徒の身辺自立のための介助、学習及び集団行動等の指導、安全確保及び教員を補佐するための介助員を配置した。 ○特別支援教育についての理解、啓発のために市民を対象とした講演会を実施した。					実績・成果 ○小学校12校に55名、中学校2校に5名の支援員を配置して支援を行った。 ○小学校4校に18名、中学校3校に14名の介助員を配置して介助や指導等を行った。 ○7月に市役所市民ホール、10月公民館小ホールにて講師を招き講演会を実施した。計84名の参加があり市民の理解や意識啓発を図られた。							
	コスト		(単位)	2決算	3当初予算	3決算	4当初予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費		千円	50,995	74,797	59,100	77,182	その他の特定財源 ・雇用保険料					
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円	1,147									
		地方債	千円										
		その他特定財源	千円	278	194	112	169						
		一般財源	千円	49,570	74,603	58,988	77,013						
	一般職員人件費		千円	10,032	9,864	9,864	9,816						
	人工数		人	1.20	1.20	1.20	1.20						
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
再任用代替嘱託職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	61,027	84,661	68,964	86,998							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3			
	判断理由	平成28年4月に障害者差別解消法が施行され、学校教育においても基礎的環境整備と合理的配慮の提供が法的に位置付けられており、発達障害を含め、特別な支援が必要な児童・生徒に対して、一人ひとりのニーズに応じた適切な支援を行うことが求められている。				一人ひとりの障害等の状況に応じたきめ細かな指導等を充実させることを目的に事業を実施し、特別支援学級1学級につき1名の介助員を配置した。							
						特別な支援を要する児童・生徒は年々増加しており、支援員、介助員の配置は妥当であった。							
		③達成度（成果はどの程度あるか）				3	④効率性（効率的に実施できたか）				3		
		判断理由	支援員・介助員の配置により、児童・生徒の安全確保、障害等の状況に応じた指導を行うことにつながった。特別支援学級の学級数の増加により、介助員や教員の負担が学校によって差が生じていることが課題であった。 市民への講演会は2回開催した。計84名の参加があり、市民の特別支援教育に関する理解、意識啓発が図られた。				特別支援学級1学級につき1名、計32名の介助員を配置した。特別支援学級に在籍する児童・生徒の安全確保や学習、及び集団行動等の指導、学習指導の向上など、よりきめ細かい指導に取り組むことができた。特別支援学級の在籍児童・生徒数が増加傾向にあるため、介助員の人数は今後も増えていくことが見込まれる。						
	新しい生活様式の影響		e	該当事務なし	テレワークやローテーション勤務	e	該当事務なし	AI・RPA導入の可能性	e	該当事務なし			
	現状及び中長期的な課題					今後の方向性		E	現状を維持				
	課題と今後の方向性		(前年度 E) →					令和5年度予算編成における具体的な取組					
					現状を維持しつつ、予算編成を行う。								

## 令和4年度 事務事業評価（内部評価）シート （令和3年度実施事業）

基本データ	事務事業名 教育相談事業				担当部署 部 学校教育部 課 指導課 係 特別支援教育係				小林 邦子 松野 茜 519-2290			
	第五次総合基本計画における位置付け											
	政策項目		03 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			実施根拠<法令、要綱等>						
	大項目		01 ともに育む（学校教育の充実）			障害者差別解消法						
	中項目		02 学校教育			法令による事業実施義務						
	個別計画（年度）		第2次教育振興基本計画（H27～R3）			□ 義務(□ 市上乗せあり) □ 任意(□ 都補助等あり)						
	予算科目コード		款 10	項 01	目 03	細目 001	細々目 01					
	目的											
	<対象は誰、何か> 昭島市在住の小・中学校の児童・生徒及び保護者、教職員					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 教育相談を通して、対象者からの相談内容に関する解決策を提示する。教育支援室では、不登校児童・生徒の学習指導補助を行う。就学先等に不安のある保護者等の相談に乗り、適正な就学先を示す。						
	実施内容											
事務事業概要	○教職員経験者及び臨床心理士等を教育相談員として教育相談室に配置し、児童・生徒及び保護者からの学習面、生活面、情緒面の相談に対応した。 ○教育支援室において、不登校児童・生徒を対象とし、学習の補助や体験学習を行った。集団参加への意欲につなげ、社会的自立を支援した。 ○臨床心理士等により、児童・生徒の就学、転学、並びに入級の相談や、巡回相談を実施した。 ○貧困、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など問題を抱える児童・生徒、保護者、家庭に対し福祉的なアプローチで解決を図るスクールソーシャルワーカー活用事業を実施した。					実績・成果 ○教育相談室において、371件の相談を実施した。 ○教育支援室の児童・生徒の在籍は36名であった。 ○臨床心理士等により、小・中学校合わせて135件の就学相談、43件の転学相談及び149件の巡回相談を実施した。 ○スクールソーシャルワーカー3名体制で、小学校10校、中学校6校へ延べ846回の派遣を行い、学校内あるいは学校の枠を越えて、関係機関等と連携し、問題を抱える児童・生徒等の課題解決を図った。						
	コスト		(単位)	2決算	3当初予算	3決算	4当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	37,732	44,284	38,399	49,389	都支出金				
	財源内訳	国庫支出金	千円					・スクールソーシャルワーカー活用事業補助金				
		都支出金	千円	4,781	5,445	4,175	5,475	その他の特定財源				
		地方債	千円					・雇用保険料				
		その他特定財源	千円	87	104	90	116					
		一般財源	千円	32,864	38,735	34,134	43,798					
	一般職員人件費		千円	10,032	9,864	9,864	9,816					
	人工数		人	1.20	1.20	1.20	1.20					
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
再任用代替嘱託職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	47,764	54,148	48,263	59,205						
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3				
	判断理由			複雑かつ多様化する家庭環境や教育をとりまく諸問題解決のために、専門的知識を持ち合わせている臨床心理士やスクールソーシャルワーカー等による教育相談等は、重要性を増している。	判断理由	児童・生徒を取り巻く環境は、複雑かつ多様化している。適切に対応し、問題の解決につなげるために、心理の専門家である臨床心理士等や、福祉的な視点からアプローチができるスクールソーシャルワーカーの知識と経験を活かしていく必要がある。						
判断理由	③達成度（成果はどの程度あるか）			3	④効率性（効率的に実施できたか）			3				
	児童・生徒を取り巻く状況は様々で、多様化した教育ニーズに的確に対応するためには、専門家による指導、助言が極めて有効であり、学校からも高い評価を受けています。今後も、高いスキルを持った専門家の人才培养や育成に努めたい。			判断理由	アキシマエンシス内に児童発達支援担当や子ども家庭支援センターが集結しているため、連携がとりやすく、充実した支援体制が取れている。就学相談説明会や教育相談等のリーフレットを各小・中学校へ配布することで、市民へ周知され、相談の申し込みにつながっている。							
課題と今後の方向性	新しい生活様式の影響		e	該当事務なし	テレワークやローテーション勤務	e	該当事務なし	AI・RPA導入の可能性	e	該当事務なし		
	現状及び中長期的な課題					今後の方向性 (前年度 E ) →		E	現状を維持			
	児童・生徒を取り巻く環境が複雑かつ多様化する中、本人や保護者の教育に関する相談に的確に対応するためには、専門的な知識を持った者による指導、助言が重要である。その中でも相談業務に精通しており、昭島市の教育に関する知識も豊富である者の対応が求められている。					令和5年度予算編成における具体的な取組						
	今後の課題は、高いスキルを持った相談員を確実に確保することである。					現状を維持しつつ、予算編成を行う。						

## 令和4年度 事務事業評価（内部評価）シート （令和3年度実施事業）

基本データ	事務事業名	担当部署					
	学校給食運営審議会等事務	部	学校教育部	課長	原田 和子		
		課	学校給食課	担当	中嶋 峻亮		
		係	庶務係	電話	内線2218		
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目	03 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）					
	大項目	01 ともに育む（学校教育の充実）					
	中項目	02 学校教育					
	個別計画（年度）						
	予算科目コード	款	10	項	05	目	04
事務事業概要	細目	002	細々目	01			
	目的						
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食の運営に関する事項</li> <li>学校給食費会計</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食の円滑な運営を図るために、学校給食の運営に関する事項などを審議する。事務局は調査審議に必要な資料を提出する。</li> <li>学校給食費会計については、年2回監査を実施し、適正に会計処理が執行されているか帳簿等を確認し、不備があれば指摘していただく。</li> </ul>			
	実施内容	実績・成果					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭島市学校給食運営審議会条例により、教育委員会が諮問する次に掲げる事項について調査審議する。</li> <li>1学校給食の献立に関すること。</li> <li>2学校給食用物資（給食材料）購入に関すること。</li> <li>3学校給食に係る衛生管理に関すること。</li> <li>4学校給食費に関すること。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度は、書面開催1回を含む合計2回実施した。</li> <li>・共同調理場第一調理室の業務委託に関する報告。</li> <li>・給食の実施状況及び給食費会計に関する報告。</li> <li>・学校給食共同調理場整備事業の進捗状況についての報告。</li> <li>・学校給食共同調理場（第一調理室）の給食に関する実態調査の結果について報告</li> <li>・中学校給食の親子調理方式開始についての報告</li> </ul>			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>5学校給食法第2条に規定する学校給食の目標達成に必要な事項</li> <li>・昭島市学校給食会計規則により、会計年度の上半期終了時及び決算時に、給食費に関する書類等をもとに監査を実施する。</li> </ul>						
	コスト	(単位)	2決算	3当初予算	3決算	4当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費	千円	300	451	230	451	
	財源内訳	国庫支出金	千円				
事務事業評価	都支出金	千円					
	地方債	千円					
	その他特定財源	千円					
	一般財源	千円	300	451	230	451	
	一般職員人件費	千円	836	822	822	818	
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	
	再任用職員人件費	千円					
	人工数	人					
	再任用代替嘱託職員人件費	千円					
	人工数	人					
事務事業評価	総事業費	千円	1,136	1,273	1,052	1,269	
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による						
	①優先度（どの程度優先されるべきか）	3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）	3			
	判断理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食運営の重要な事項について審議するための機関として必要であり、優先度も高い。</li> <li>・私会計である給食費会計の適正な執行管理のために監査は、必要不可欠である。</li> </ul>					
	③達成度（成果はどの程度あるか）	3	④効率性（効率的に実施できたか）	3			
判断理由	学校給食共同調理場整備基本計画の改訂、学校給食運営基本計画の改訂、学校給食共同調理場第一調理室の業務委託に関することなど、ご意見、ご要望をいただくなど、審議会の果たしている役割は大きい。			判断理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>委員報酬は、小中学校長及び保健所職員は無報酬とし、その他の委員については、市の基準額を支出している。</li> </ul>		
課題と今後の方向性	新しい生活様式の影響	a	実践している	テレワークやローテーション勤務	e	該当事務なし	AI・RPA導入の可能性
	現状及び中長期的な課題			今後の方向性	E	現状を維持	
	学校給食の運営や共同調理場の整備の推進に大きな役割を果たしている。			(前年度 E ) →		令和5年度予算編成における具体的な取組	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食費の管理における透明性の確保と、学校給食材料の値上げに対しても安定的に調達することができ、学校給食の適切な運営を図ることが可能となる公会計化及び食材料高騰に対応するため、学校給食費の改正について審議していく必要がある。</li> </ul>					学校給食の運営に関する事項や学校給食費の改定等について、審議が必要となる場合には実施回収について検討する。	

## 令和4年度 事務事業評価（内部評価）シート （令和3年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署			
	学校給食（調理場）運営事業				部	学校教育部	課長	原田 和子
					課	学校給食課	担当	中嶋 峻亮
					係	庶務係	電話	内線2218
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目 03 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）							
	大項目 01 ともに育む（学校教育の充実）							
	中項目 02 学校教育				法令による事業実施義務			
	個別計画（年度）				<input type="checkbox"/> 義務(□ 市上乗せあり) <input checked="" type="checkbox"/> 任意(□ 都補助等あり)			
	予算科目コード	款	10	項	05	目	04	細目 003 細々目 01
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>			
	市内の共同調理場校（小学校8校・中学校3校）の児童・生徒				適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図り、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせる。			
	実施内容				実績・成果			
	1各共同調理場校に給食を提供する。 2食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせるための事業を実施する。 ・栄養士・栄養教諭による食育指導 3共同調理場第一調理室の調理業務について、民間委託を実施。 4市立小・中学校の全校より牛乳パックを回収して、破碎機により処理の実施 5親子調理方式開始に伴い配達計画の見直しを実施した。				小学校3、696人、中学校1、771人に対し、年間で平均小学校は、1.95回、中学校は1.92回の給食を提供するとともに、栄養士や栄養教諭などによる食育指導を実施した。 調理場調理業務委託について、直営から円滑な移行を実施し、安全で安心なおいしい給食を提供した。 市立全小・中学校の全校より牛乳パックを回収して、調理場で購入した破碎機により処理した紙を古紙業者に回収してもらい、リサイクルに向けた取り組みを継続して行っている。 親子調理方式開始に伴う、配達時間やルート等の配達工程の見直し及び配置員の業務の見直しを実施しスムーズな移行を図った。			
	コスト		(単位)	2決算	3当初予算	3決算	4当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費		千円	125,623	234,062	221,463	209,951	その他特定財源 ・庁舎等光熱水費 ・雇用保険料
	財源内訳	国庫支出金	千円					
		都支出金	千円					
		地方債	千円					
		その他特定財源	千円	159	179	135	176	
	一般財源		千円	125,464	233,883	221,328	209,775	
	一般職員人件費		千円	133,760	98,640	98,640	40,900	
	人工数	人		16.00	12.00	12.00	5.00	
		人		3.20	4.20	4.20	0.40	
	再任用職員人件費		千円	14,816	19,404	19,404	1,840	
	人工数	人						
		人						
事務事業評価	総事業費		千円	274,199	352,106	339,507	252,691	
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		
	判断理由	学校給食は、児童、生徒に対して適切な栄養の摂取により、健康の保持増進を図るとともに、生涯にわたり健康的な生活を送るため、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるなど、重要な役割を果たしている。				判断理由	食材の選定、調達から調理、配膳までを直営（調理場から各学校までの運搬業務は委託）で実施し、安全で安心な給食の安定供給を維持している。 また、食育に関する役割が高まる中で、栄養士・栄養教諭などの人的資源を生かした取り組みを実施した。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4	④効率性（効率的に実施できたか）		
	判断理由	令和3年度4月から開始している、調理業務委託開始後も、安全で安心な学校給食の安定的な提供により、適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図るとともに、人的資源を活用した取り組みにより、食育にも貢献している。				判断理由	学校給食は、各調理場校の給食時間に合わせて調理・配膳・配達し、安全で安心なおいしい給食の提供をした。	
課題と今後の方向性	新しい生活様式の影響	a	実践している	テレワークやローテーション勤務	e	該当事務なし	AI・RPA導入の可能性	e
	現状及び中長期的な課題				今後の方向性		E	現状を維持
	安全な給食の提供を第一に、献立内容の工夫や米飯給食の充実などを図り、おいしい給食の提供に努めた。 また、望ましい食習慣を身に付けるなど食育の推進に取り組むとともに、地場産物の活用に努めた。 ・新たに共同調理場運用開始までの間の第一調理室の効率的な運営 ・第一調理室の委託業者による安全・安心な給食の提供 ・家庭と連携した食育の推進 ・地場産物の更なる活用				(前年度 E) →		令和5年度予算編成における具体的な取組 新調理場の供用開始後の配達業務委託について配達工程や、必要となる配達車の台数等について検討し、予算編成を実施する。	

## 令和4年度 事務事業評価（内部評価）シート （令和3年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署								
	学校給食（自校給食校）運営事務				部	学校教育部	課長	原田 和子					
					課	学校給食課	担当	望月 弓子					
					係	自校給食担当	電話	内線2218					
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目		03 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）										
	大項目		01 ともに育む（学校教育の充実）										
	中項目		02 学校教育		法令による事業実施義務								
	個別計画（年度）				<input type="checkbox"/> 義務(□ 市上乗せあり) <input checked="" type="checkbox"/> 任意(□ 都補助等あり)								
	予算科目コード		款	10	項	05	目	04	細目	003	細々目	02	
事務事業概要	目的												
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>								
	市内の自校給食実施校（小学校5校・中学校3校）の児童・生徒				適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図るとともに、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせる。								
	実施内容												
	1各自校給食校に給食を提供する。 2食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせるための事業を実施する。 ・栄養士、栄養教諭による食育指導 3瑞雲中学校及び福島中学校の調理業務委託について公募型プロポーザル方式により業者を選定した。				小学生2,194人、中学生932人に対し、年間で小学校は平均で191回、中学校は平均で180回の給食を提供するとともに、栄養士による食育指導を実施した。親子調理方式開始に伴い、調理工程等の業務の検討及び見直しを実施し、業者選定及びスムーズな移行を図った。								
	コスト		(単位)	2決算	3当初予算	3決算	4当初予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費		千円	166,269	135,177	131,117	169,902	その他特定財源 ・雇用保険料 ・食品循環資源売却代金					
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円										
		地方債	千円										
その他特定財源		千円	96	206	180	122							
一般財源		千円	166,173	134,971	130,937	169,780							
一般職員人件費		千円	79,420	69,870	69,870	94,070							
人工数		人	9.50	8.50	8.50	11.50							
再任用職員人件費		千円	35,188	39,732	39,732	37,720							
人工数		人	7.60	8.60	8.60	8.20							
再任用代替嘱託職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	280,877	244,779	240,719	301,692							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3			
	判断理由				学校給食は児童・生徒に対し適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図るとともに、生涯にわたって健康な生活を送るための食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけるうえで重要な役割を果たしている。								
	判断理由				自校給食方式の学校給食は、温かいものは温かく、冷たいものは冷たいまま、給食時間に合わせ提供できることから、安全・安心で美味しい給食の提供に適している。また、食育に関する役割が高まる中で、栄養教諭、栄養士、調理員など多様な人的資源を生かした取組みを行っている。								
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4	④効率性（効率的に実施できたか）				3			
	判断理由				安全で安心な学校給食の安定的な提供により、適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図っている。多様な人的資源を活用した取組みや地場産物を活用した食育にも貢献している。								
	判断理由				食器の買替えについては、平成25年度より計画的に行い、平成31年度で中学校の食器買替えが完了したため、令和2年度からは小学校の食器買替えを引き続き計画的に行っている。令和3年度では耐久性に優れたPEN樹脂の食器で買替えを行った。食育についても学校ごとに独自の取組みをしている。								
	課題と今後の方向性	新しい生活様式の影響		a	実践している	テレワークやローテーション勤務	e	該当事務なし	AI・RPA導入の可能性		e	該当事務なし	
		現状及び中長期的な課題					今後の方向性			E	現状を維持		
		安全な給食の提供を第一に、献立内容の工夫や米飯給食の充実などを図り、おいしい給食の提供に努めた。また、望ましい食習慣を身に付けるなど食育の推進に取り組んだ。 ・老朽化した施設と機器等の維持管理 ・家庭と連携した食育の推進 ・地場産物の更なる活用 ・中学校親子調理方式において、委託業者による安全でおいしい給食を子どもたちに提供する。					(前年度 C ) →			令和5年度予算編成における具体的な取組			
								令和3年度から計画的にすすめている安全性、耐久性に優れたPEN樹脂製食器の買い替えについても給食用食器の統一性を図るために、計画的に導入をすすめいく。					

## 令和4年度 事務事業評価（内部評価）シート（令和3年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署			
	学校給食（調理場）維持管理				部	学校教育部	課長	原田 和子
					課	学校給食課	担当	中嶋 峻亮
					係	庶務係	電話	内線2218
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目 03 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）							
	大項目 01 ともに育む（学校教育の充実）							
	中項目 02 学校教育				法令による事業実施義務			
	個別計画（年度）							
	予算科目コード	款	10	項	05	目	04	細目 004 細々目 01
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>			
	昭島市立学校のうち小学校8校、中学校3校の児童・生徒に給食を提供するための学校給食共同調理場施設				安全・安心な給食を安定的に提供するために、調理業務に支障が生じないように、施設・設備、調理機器等の適切な維持管理を実施し、常に良好な状態に保つ。			
	実施内容				実績・成果			
	調理場施設・設備、調理機器の保守管理を適切に適切に実施するとともに、経年劣化している施設・設備、調理機器等については、令和5年度まで使用できるように、修繕等を行う。				調理場施設・設備や大量調理に欠くことのできない調理機器等の保守管理を適切に実施するとともに、経年劣化した施設・設備について、最低限の修繕を行うことにより、児童・生徒に安全でおいしい学校給食を提供した。			
	コスト		(単位)	2決算	3当初予算	3決算	4当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費		千円	22,734	17,157	15,151	17,687	都支出金 ・市町村総合交付金 その他特定財源 ・行政財産使用料
	財源内訳	国庫支出金	千円					
		都支出金	千円	4,800				
		地方債	千円					
		その他特定財源	千円	433	445	396	198	
		一般財源	千円	17,501	16,712	14,755	17,489	
事務事業評価	一般職員人件費		千円	7,524	7,398	7,398	7,362	
	人工数	人	0.90	0.90	0.90	0.90		
	再任用職員人件費		千円	2,778	2,772	2,772	2,760	
	人工数	人	0.60	0.60	0.60	0.60		
	再任用代替嘱託職員人件費		千円					
	人工数	人						
	総事業費		千円	33,036	27,327	25,321	27,809	
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3
	判断理由				判断理由	限られた予算の中で、修繕や機器の部品交換等の適切な維持管理に努めた。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3	判断理由	④効率性（効率的に実施できたか）		
	判断理由				判断理由	最低限の修繕や調理機器の部品交換等、施設・設備の適切な維持管理を実施し、また、職員自ら修理をして使用するなど、予算の支出を抑制することに努めている。		
課題と今後の方向性	新しい生活様式の影響	a	実践している	テレワークやローテーション勤務	e	該当事務なし	AI・RPA導入の可能性	e
	現状及び中長期的な課題				今後の方向性			
	施設・設備、調理機器等の老朽化が進んでいるが、衛生管理の徹底や施設の維持・管理に努め、安全で安心な給食を提供した。 ・新調理場の維持管理について、必要となる業務や経費等について、調査研究を実施する。 ・第二調理場については、令和3年度末に稼働を終了し解体した。				(前年度 D ) →	D	縮小・廃止	
令和5年度予算編成における具体的な取組					新たな共同調理場の運用開始まで、第一調理室で安全、安心でおいしい給食を子供たちに提供するため、施設、設備、調理機器等の適切な維持管理に努めている。			

## 令和4年度 事務事業評価（内部評価）シート （令和3年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署										
	学校給食施設（自校給食校）維持管理				部	学校教育部	課長	原田 和子							
					課	学校給食課	担当	望月 弓子							
					係	自校給食担当	電話	内線2218							
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>										
	政策項目		03 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）												
	大項目		01 ともに育む（学校教育の充実）												
	中項目		02 学校教育		法令による事業実施義務										
	個別計画（年度）				<input type="checkbox"/> 義務(□ 市上乗せあり) <input checked="" type="checkbox"/> 任意(□ 都補助等あり)										
	予算科目コード		款	10	項	05	目	04	細目	004	細々目	02			
事務事業概要	目的														
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>										
	市内の自校給食校（小学校5校・中学校3校）の給食調理施設				安全・安心な給食を安定的に提供するため、給食調理業務に支障が生じないよう施設、設備、調理機器等の適切な維持管理を実施し、常に良好な状態に保つ。										
	実施内容				実績・成果										
	調理施設、整備、大量調理に欠くことのできない調理機器等の保守管理を適切に実施するとともに、経年劣化している調理機器等について計画的な修繕及び買替えを実施した。				調理施設、設備、大量調理に欠くことのできない調理機器等の保守管理を適切に実施するとともに、経年劣化した調理機器等の計画的な買替えにより、学校給食を安定供給している。										
	コスト		(単位)	2決算	3当初予算	3決算	4当初予算	備考<特財名称等>							
	直接事業費		千円	15,810	17,539	16,819	14,823	国庫支出金 ・特定防衛施設周辺整備調整交付金 その他特定財源 ・行政財産使用料							
	財源内訳	国庫支出金	千円	8,700	11,000	11,000	7,200								
		都支出金	千円												
		地方債	千円												
その他特定財源		千円	410	434	380	503									
一般財源		千円	6,700	6,105	5,439	7,120									
一般職員人件費		千円	12,540	12,330	12,330	12,270									
人工数		人	1.50	1.50	1.50	1.50									
再任用職員人件費		千円													
人工数		人													
再任用代替嘱託職員人件費		千円													
人工数		人													
総事業費		千円	28,350	29,869	29,149	27,093									
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による														
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3					
	判断理由				安全・安心な給食を安定的に提供するために施設、設備、調理機器等を良好な状態に維持することは、必要不可欠である。				判断理由				計画的な修繕や調理機器の買替えなど施設・設備の適切な維持管理を実施し、また、職員自ら修理をして使用するなど、予算の支出を抑制することに努めた。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4	④効率性（効率的に実施できたか）				3					
	判断理由				限られた予算の中で計画的な調理機器の買替えと適切な保守管理を実施し、安全・安心な給食を安定的に提供している。				判断理由				計画的な修繕や調理機器の買替えなど施設・設備の適切な維持管理を実施し、また、職員自ら修理をして使用するなど、予算の支出を抑制することに努めた。		
	課題と今後の方向性		新しい生活様式の影響	a	実践している	テレワークやローテーション勤務	e	該当事務なし	AI・RPA導入の可能性	e	該当事務なし				
	現状及び中長期的な課題		今後の方向性				E		現状を維持						
	老朽化した施設・設備及び調理機器等について、中期的な視点に立って計画的に対応していくとともに経費の平準化に努め、衛生管理の徹底や施設の維持・管理にも努め、安全で安心な給食を提供することができた。		(前年度 C ) →				令和5年度予算編成における具体的な取組								
	小学校5校の調理施設について、経年劣化が進行しており、教育総務課と連携して計画的に改修していく必要がある。						学校給食の質を維持し、安全・安心でおいしい給食を子供たちに提供するため、引き続き、計画的な調理機器の買替えを実施するとともに、中期的な視点に立ち経費の平準化に努める。								

## 令和4年度 事務事業評価（内部評価）シート （令和3年度実施事業）

基本データ	事務事業名			担当部署						
	学校給食費収納事務			部	学校教育部	課長	原田 和子			
				課	学校給食課	担当	吉村 紀子			
				係	収納係	電話	内線2216			
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目	03 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）								
	大項目	01 ともに育む（学校教育の充実）								
	中項目	02 学校教育								
	個別計画（年度）									
	予算科目コード	款	10	項	05	目	04			
事務事業概要	細目	005	細々目	01	法令による事業実施義務					
					<input type="checkbox"/> 義務(□ 市上乗せあり)					
					<input checked="" type="checkbox"/> 任意(□ 都補助等あり)					
	目的									
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	市内公立小・中学校の児童・生徒の保護者			学校給食費の未納をなくし、給食費負担の公平性を確保するとともに、食材の購入財源を確保して、食材調達の円滑化を図る。						
	実施内容			実績・成果						
	1 学校給食費の効率的な収納と未納者に対する電話・督促状等による支払催告 2 食材購入費の円滑な支払いと給食費会計の適正な管理			令和 2 年度	現年度分収納率：99.8%					
				令和 2 年度	過年度分収納率：53.3%					
				令和 2 年度	総収納率：99.6%					
事務事業評価				令和 3 年度	現年度分収納率：99.9%					
				令和 3 年度	過年度分収納率：38.5%					
				令和 3 年度	総収納率：99.7%					
	コスト		(単位)	2決算	3当初予算	3決算	4当初予算			
	直接事業費		千円	3,465	6,135	5,729	4,022			
	財源内訳	国庫支出金	千円							
		都支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他特定財源	千円							
		一般財源	千円	3,465	6,135	5,729	4,022			
	一般職員人件費		千円	16,720	16,440	16,440	16,360			
	人工数	人	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00			
		人				4,600				
	再任用職員人件費		千円				1.00			
	人工数	人								
		人	0.80	0.80						
	再任用代替嘱託職員人件費		千円	2,656	2,800					
	人工数	人	0.80	0.80						
		人								
	総事業費		千円	22,841	25,375	22,169	24,982			
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）					
	判断理由	学校給食を運営していく上で、給食費会計の収支を適正に管理するとともに、給食費を公平・公正に収納して財源確保を図り、円滑な食材調達を行うことは必要不可欠な事務ではあるが、課の優先度としては安定した給食の提供が優先する。			判断理由	現在の体制の中で、より効果的な事務執行に努めている。				
課題と今後の方向性	判断理由	③達成度（成果はどの程度あるか）				④効率性（効率的に実施できたか）				
		新型コロナウイルスによる児童、生徒の病欠による処理の増加も適切に処理することができた。また高い収納率も維持することができ、食材調達も円滑に行うことができた。			判断理由	訪問徴収の実施が例年より減ったが高い収納率を維持することができた。				
		新しい生活様式の影響				AI・RPA導入の可能性				
		d	該当事務あり	テレワークやローテーション勤務	d	該当事務あり	e			
	現状及び中長期的な課題				該当事務なし					
	令和元年7月に、文部科学省から、各自治体において学校給食費会計の公会計化を推進するよう通達があったことから、本市においても、公会計化を進めていく必要がある。公会計化により、学校給食費の管理における透明性の確保と、学校給食食材料の値上に対しても安定的に調達することができ、学校給食の適切な運営を図ることができる。				今後の方向性					
	また、食材料費高騰に鑑み、学校給食費の改正についても検討する必要がある。				(前年度 E ) →	E	現状を維持			
					令和5年度予算編成における具体的な取組					
					学校給食費の公会計化にあたり、既存システムの改修を行う。					